



北 塩 原 村

第五次総合振興計画

2017年度 ⇒ 2026年度



2017年3月

福島県耶麻郡北塩原村

目次

村長あいさつ	5
第1部 第五次総合振興計画策定にあたって	9
第1章 総合振興計画策定の趣旨	9
1 むらづくりの考え方	9
2 総合振興計画の位置づけ	10
第2章 第五次総合振興計画の目標期間と構成	11
1 第五次総合振興計画の目標期間	11
2 第五次総合振興計画の構成	11
第3章 北塩原村の概要、とりまく社会情勢	12
1 位置と自然	12
2 沿革	13
3 人口・世帯数	14
4 産業別就業者	18
5 村民の声	19
第2部 基本構想	25
第1章 基本理念	25
1 国内の社会情勢	25
2 北塩原村の現状	26
3 北塩原村の強み	28
4 第五次総合振興計画のビジョン	30
5 第五次総合振興計画キャッチフレーズ	32
第2章 施策体系	33
1 基本理念と政策分野の整理	33
2 施策体系図	34
第3部 基本計画	41
第1章 教育	41
学校教育	41
生涯教育	42
歴史文化	43
生活文化	44
第2章 地域・住民活動	45
行政区	45

	地域活動団体	46
	その他住民活動団体	47
第3章	生活	48
	自然環境	48
	住まい	49
	衛生(上下水道・ごみ) 衛生水準維持	50
	衛生(上下水道・ごみ) 環境負荷軽減	50
	道路	51
	公共交通	52
第4章	福祉	53
	健康	53
	結婚	53
	出産	54
	子育て	55
	高齢者	56
	生活弱者	57
第5章	防災	58
	消防	58
	防災	59
第6章	農林漁業	60
	農林漁業	60
第7章	商工観光業	62
	商工業	62
	観光業	63
	企業立地・就労	64
第8章	行財政	65
	行政	65
	税政・財政	67
	参考資料	69



この度、これからの10年、そして未来の北塩原村の礎を築く、「北塩原村第五次総合振興計画」を策定しました。

かつて経験のない、未曾有の複合災害となった東日本大震災、さらには、東京電力原子力発電所の事故から6年。今の北塩原村に暮らす皆さんは、どのような生活を送り、そして、未来に向けてどのような夢を描いているでしょうか。

震災の翌年にスタートした第四次総合振興計画は、計画期間を5年間(2012年度～2016年度)とし、村民総参加の「協働の村づくり」を軸に7つの基本方針を掲げ、商工観光業や農林漁業など産業の振興、教育・福祉の充実、防災力の向上とともに、震災からの一日も早い復旧・復興、風評被害の払拭に村民の皆さんと手を取り合いながら進めてまいりました。

これまでの間、県内外の多くの地域や団体、大学等の交流も盛んになるなど、明るい兆しもみえてきました。一方で、全国的に進行する少子高齢化、首都圏への人口集中、経済の疲弊等の影響もあり、地域産業や集落を支える担い手不足など、村民の暮らしの課題も数多く残されています。

また、家庭や集落、仕事や各産業において抱える悩みは多様化、複雑化しています。

これからの北塩原村を思い描くとき、自分のことのようにみんなの喜びを笑顔で喜び、みんなの悩みをともに感じ、知恵を出し合い、共に考える村民が一人でも多く活動してほしい。そして、子供からお年寄りまで、多くの皆さんが笑顔になれる村であってほしいと心から思います。

北塩原村は人口2,900人ほどの小さな村ですが、互いに顔の見える関係が築かれているほか、毎年多くの来訪者が訪れる「交流」が盛んな村です。さらには、美しい自然景観、豊かな生活文化や歴史資源、心を込めて生産される美味しい農産物にあふれ、感性豊かな村民の皆さんが暮らしています。

この度策定した「北塩原村第五次総合振興計画」を踏まえ、女性や若者が活躍する機会が創出され、北塩原村で暮らす皆さん、そして、本村とつながる皆さん一人一人が力を持ち寄り、互いの思いを共感しながら、笑顔で活気付く、魅力あふれる北塩原村を創り上げていきたいと考えています。

北塩原村が、未来につなぐ、活力ある村となりますよう、共に活動することをお願いし、あいさついたします。

2017年3月

北塩原村長 小椋 敏一

第1部

第五次総合振興計画策定にあたって



第1章 総合振興計画策定の趣旨

1 むらづくりの考え方

北塩原村は、1954年(昭和29年)3月31日に、北山村、大塩村、桧原村が合併する形で誕生しました。1950年(昭和25年)に本村の多くのエリアが警梯朝日国立公園に指定されて以降、観光地としての存在感を増し、数多くの村民雇用が創出された一方で、地域を担う人材として期待された若者たちが首都圏や都市部での就労を求め、村を後にしました。

従来、私たちは、住民同士が助け合い補いながら生活を営んでいました。その後地域経済に活力が生まれてくると、行政が様々なインフラ整備やソフト事業のほか、住民同士で解決してきた困りごとにも応じるようになり、住民相互の助け合いの範囲は限定的に、また、希薄化されてきたと言われています。その間、都市部への住民転出は進行し、集落内の住民が減少。住民生活を取り巻く環境も多様化し、きめ細やかなサポートが一段と必要とされる一方で、それを支える地域住民が不足するといった事態となっています。

人口減少、少子高齢化、加えて社会経済情勢が不透明な今日、行政による積極的な関与を全ての分野で拡大していくことは困難です。対応すべき事柄の取捨選択、施策の優先順位とともに、むらづくりの主役である住民の皆さんがキーパーソンとなり、様々な活動主体と連携しながら行動していく時代に迫られています。地域を支える人材を増やしていく対策、地域を支える地域住民がつながる仕組みづくりが必要です。

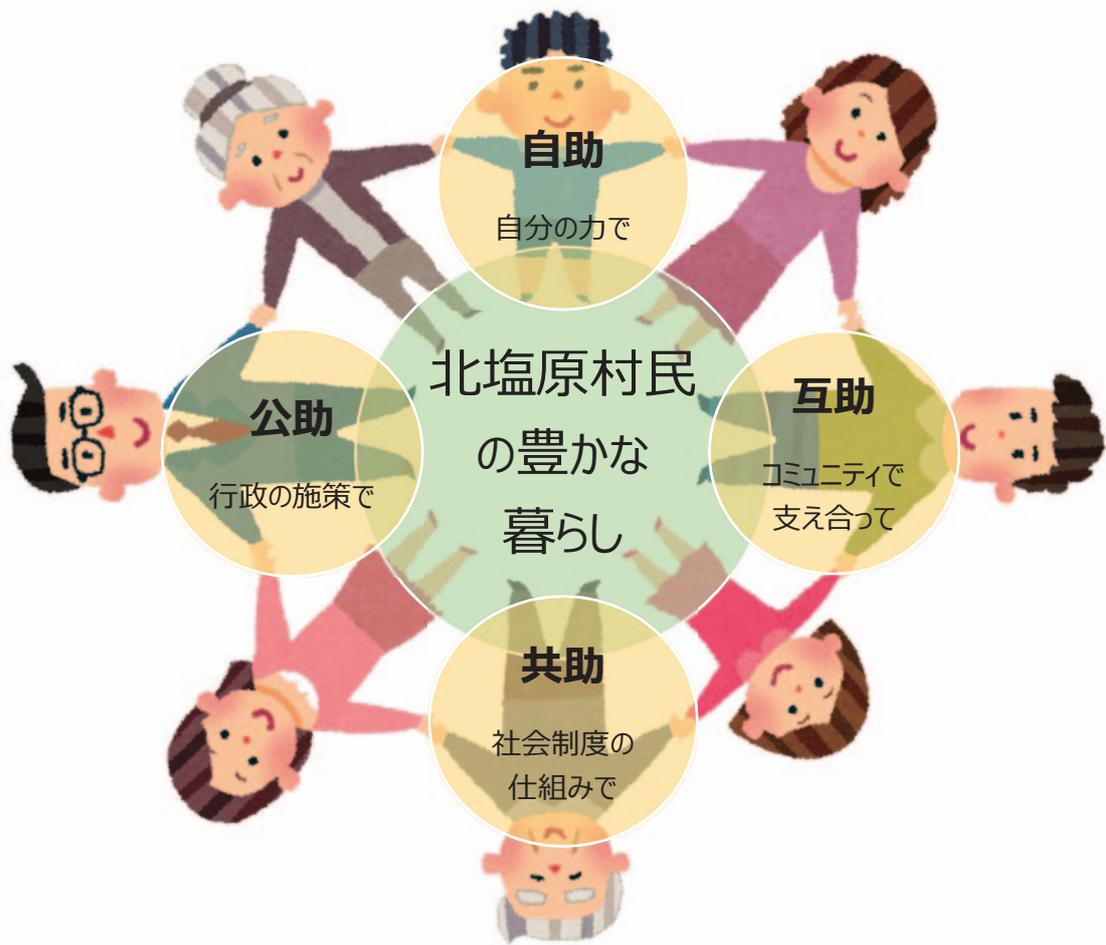
従来の地域づくりは、中高年の男性が主に地域づくりのリーダーシップを発揮し先導してきたと言われます。社会は多様性に包まれ、課題も複雑化しています。現実的な課題として、実行部隊となる住民が少なくなるなか、今後はそれまで地域づくりに参画してこなかった住民も地域づくりの人材として活躍いただく必要に迫られています。子どもから高齢者まで、男女の別を問わず、一人一人がむらづくりに参画していく時代。そのためにも、各人の主体性を尊重しつつ、互いに協調、共感し、価値観を共有することが必要な時代になってきています。

北塩原村において、住民生活に最も身近な生活共同体として、現在20の行政区があります。北塩原村が誕生してから、新たに誕生した行政区もありますが、居住者のいなくなってしまった行政区もあります。村民が暮らす集落によって課題は異なります。今後、課題は益々多様化してきます。

近年、地域づくりや高齢者福祉の分野では「自助(じじょ)、互助(ごじょ)、共助(きょうじょ)、公助(こうじょ)」という言葉が使われています。

自分でできることはまず自分で(自助)、互いに手を取り合えばできることは互いで(互助)、社会の仕組みとしての支援が必要なことは社会で(共助)、そして最終的には行政が施策として取り組む(公助)、そしてそれらが相互に連携(地域一体となって取り組む)することで、住民の暮らしを豊かにする考えです。

行政だからこそできる対策は行政で、民間事業者ができることは民間事業者で、地域住民で解決できることは地域住民で行う。そして、ともに行う対策は手を取り合いともに取り組む。そのような役割分担や連携する体制がこれから取り組む、求められる「むらづくり」であると考えます。



2 総合振興計画の位置づけ

総合振興計画は、北塩原村の最上位に位置する総合的な計画です。

先人から引き継いできた北塩原村の更なる振興と北塩原村に暮らす多様な活動主体が光り輝くために定める計画です。

総合振興計画では、本村の将来、ビジョンを定め（基本構想）、実現のための施策（基本計画）を明らかにします。

行政においては、別途作成する諸施策推進のために取り組む具体的な事業計画（実施計画）立案等の指針として活用します。また、各活動主体の取り組みにも活用します。

総合振興計画は、社会情勢の変化、財政状況に応じて見直すなど、弾力的な運用を行うものとします。

第2章 第五次総合振興計画の目標期間と構成

1 第五次総合振興計画の目標期間

年次		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩				
年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027			
基本構想	第四次計画	[Red bar]										第六次計画			
基本計画		見直し													
実施計画		1年～5年					1年～5年						1年～5年		

2 第五次総合振興計画の構成

【総合振興計画】

●基本構想

北塩原村の**将来、未来、理想とする考え方を明らかにしたもの**

これまでのむらづくりの理念やその成果を継承し、社会経済情勢の変化による新たな課題等を捉えながら、**2017年度から2026年度までの10年間を計画期間**として、本村の目指すべき将来像や目標を示します



●基本計画

北塩原村の**未来像を実現するための施策等**を体系的に示したもの

目標を実現するために計画的に取り組むための指針となるものであり、**今後10年間に推進する施策を個別的**に示します

中間の2021年度に、再度点検、見直しを図ります



●実施計画

総合振興計画に基づき、その方策を**具体的に明らかに示した計画（事業）**

関係機関、関係者等の十分な調整を図りながら、社会情勢や財政状況に応じ、適宜見直しを加え、作成する**短期計画**、又は**毎年度の予算編成の根拠となる具体的な計画**

事業内容により1年～5年と幅があります

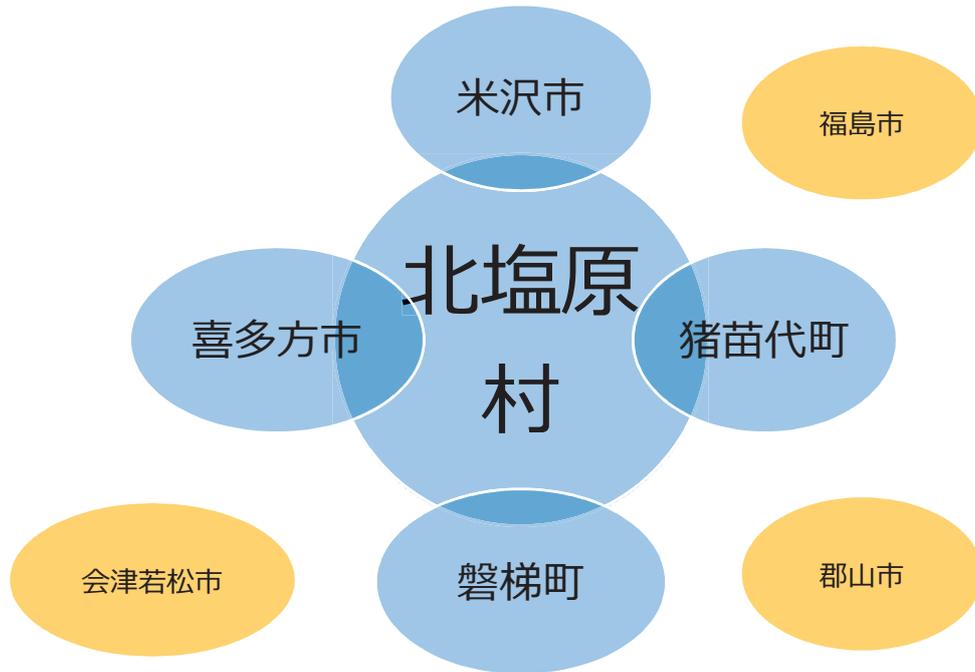
実施計画は、総合振興計画とは別に作成するものになります

第3章 北塩原村の概要、とりまく社会情勢

1 位置と自然

本村は、福島県の北西部に位置し、東は猪苗代町、西は喜多方市、南は磐梯町、北は山形県米沢市に接しています。

地理的には、南東に磐梯山、北東は西大巔、西吾妻山が連なっています。また、高曽根山より源を発する大塩川が大塩・北山地区を縦走し、流域にほ場が整備され、田園風景が形成されています。



【福島県耶麻郡北塩原村】
総面積 234.08k m² (東西 22.5 km、南北 19.3 km)
役場本庁舎 北緯 37 度 39 分 09 秒、東経 139 度 56 分 18 秒

地形的には標高 200～300mの北山地区、400～500mの大塩地区、800～1,000mの桧原・裏磐梯地区の三地域に大きく分かれています。

桧原・裏磐梯地区においては、1888年(明治21年)の磐梯山大噴火により、吾妻川、大川入川、小野川、中津川などが堰き止められ、

○桧原湖：周囲 47.0 km、面積 10.47 k m²

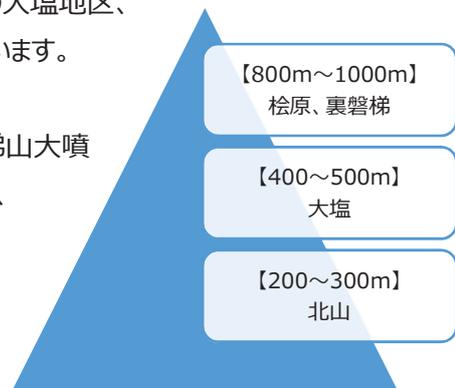
○小野川湖：周囲 12.0 km、面積 1.70 k m²

○秋元湖：周囲 24.0 km、面積 3.70 k m²

のほか、曾原湖、五色沼湖沼群等の 300 とも言われる湖沼群

が生まれ、磐梯山をはじめとする周囲の山々とあわせて美しい自然景観を創り出しました。

当地域は、1950年(昭和25年)に国立公園に指定され、県内随一の観光地となり、2010年(平成22年)に指定60周年を迎えました。



気候は北日本型の積雪寒冷地帯であり、地区毎に気候や産業に特性が異なります。

北山	大塩	桧原	裏磐梯
<ul style="list-style-type: none"> ● 盆地型気候 ● 基盤整備されたほ場中心とした農業経営 ● 製造業の工場や事務所が集積 	<ul style="list-style-type: none"> ● 盆地型気候 ● 基盤が未整備の山間地での小規模農業経営 ● 温泉旅館営業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 夏涼しく、冬は雪深い山地特有の気候 ● 高原野菜の生産と直売、民宿経営など、農業と観光が中心 	<ul style="list-style-type: none"> ● 夏涼しく、冬は雪深い山地特有の気候 ● 豊かな自然環境を資源とした、観光が産業の中心

2 沿革

会津地域の歴史は古く、本村においては、中世期以降、生活が営まれていた記録が残っており、大塩での塩井の開発、または会津から米沢に至る交通要所として、当時から特色ある開発が行われていました。

1888年(明治21年)には、磐梯山が噴火し、現在の桧原・裏磐梯地域を中心に被災、噴火の岩屑(がんせつ)によって川の流れが堰き止められ、桧原湖をはじめとする湖沼群が形成されました。

1889年(明治22年)町村制以来、北山村・大塩村・桧原村が存置され、1944年(昭和19年)には、役場事務組合(北山村外2ヶ村組合)として事務処理がなされ、1954年(昭和29年)3月31日、町村合併促進法により北山村・大塩村・桧原村を廃止、「北塩原村」が誕生し、現在に至っています。

合併当時、旧3村は道路事情も悪く、地域産業のみならず、地域住民の交流も滞りがちでしたが、観光地「裏磐梯」という資源のもとに、国道459号など計画的な社会資本の整備がなされ、地域住民の交流も盛んに行われるようになりました。

1999年(平成11年)以降、国の推進策もあり、全国で市町村合併の動きが加速します。北塩原村は、これまでの基盤整備や生活圈などの現状を踏まえ、2003年(平成15年)に近隣市町村との合併を選択せずに自立の道を選択。立地環境を活かし、観光と農業を基幹産業としたむらづくりに取り組んでいます。



3 人口・世帯数

北塩原村の人口は、1955年(昭和30年)にピークの5,468人となり、その後、減少に転じました。

1985年(昭和60年)から1995年(平成7年)にかけては、大型ホテル等の観光施設の立地や個人宿泊業(ペンション等)の開業等により、一時的に人口も増加、1990年(平成2年)に3,812人に回復しましたが、その後の社会経済情勢の影響等もあり、転入の流れも弱まり、転出超過となり、2005年(平成17年)に3,475人、2010年(平成22年)に3,185人、2015年(平成27年)に2,831人と推移しています。

2015年(平成27年)国勢調査によると、福島県の人口は2011年(平成23年)の東日本大震災時に起きた東京電力原子力発電所の事故の影響を受け、200万人を大きく下回っています。

●近隣市町村等の人口の推移(国勢調査)

(単位：人、%)

	2005	2010	2005⇒2010 増減率	2015	2010⇒2015 増減率
福島県	2,091,319	2,029,064	△ 3.0	1,914,039	△ 5.7
福島市	297,357	292,590	△ 1.6	294,247	0.6
会津若松市	131,389	126,220	△ 3.9	124,062	△ 1.7
郡山市	338,834	338,712	△ 0.0	335,444	△ 1.0
喜多方市	56,396	52,356	△ 7.2	49,377	△ 5.7
北塩原村	3,475	3,185	△ 8.3	2,831	△ 11.1
西会津町	8,237	7,366	△ 10.6	6,582	△ 10.6
磐梯町	3,951	3,761	△ 4.8	3,579	△ 4.8
猪苗代町	17,009	15,805	△ 7.1	15,037	△ 4.9

世帯数は、1985年(昭和60年)に926世帯でした。その後の大型ホテル開業に伴う従業員の転入、松陽台団地や村営住宅の整備、供用により増加したものの、その後減少傾向にあります。

2015年(平成27年)の世帯数は1,008世帯、平均世帯人数は2.71人となり、ともに減少傾向にあります。5～6人の世帯が減少するなか、2人世帯が増加するなど、進学や就職を契機に村で生まれ育った若者が転出し、親世代のみとなる傾向がみられます。

●人口及び世帯数の推移(国勢調査)

(単位：人、世帯)

年	人口			世帯数	一般世帯						その他世帯	1世帯当り
	総数	男	女		総数	1人	2人	3～4人	5～6人	7人以上		
1990	3,812	1,865	1,947	994	992	158	184	282	233	135	2	3.84
1995	3,859	1,893	1,966	1,188	1,188	347	208	287	241	105	0	3.25
2000	3,644	1,783	1,861	1,094	1,093	261	231	291	215	95	1	3.33
2005	3,475	1,718	1,757	1,106	1,103	288	238	323	186	68	3	3.15
2010	3,185	1,590	1,595	1,052	1,049	242	270	332	152	53	3	3.04
2015	2,831	1,434	1,397	1,008	1,004	248	284	325	110	37	4	2.71

人口年齢構造を 2010 年(平成 22 年)と 2015 年(平成 27 年)とで比較してみると、0～14 歳人口は 91 人の減、15～64 歳人口も 271 人も減となっています。

65 歳以上人口は 8 人の増と微増ですが、14 歳以下、15～64 歳人口の減もあり、少子高齢化の進行が懸念されます。

●人口(年代別)の推移(国勢調査)

(単位：人)

年	合計	0～ 14 歳	15～64 歳						65 歳～		
			小計	15～ 19 歳	20～ 29 歳	30～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 64 歳	小計	65～ 74 歳	75 歳 ～
1990	3,812	744 19.5%	2,377 62.4%	204	325	547	472	829	691 18.1%	430	261
1995	3,859	640 16.6%	2,359 61.1%	253	404	414	619	669	860 22.3%	549	311
2000	3,644	521 14.3%	2,197 60.3%	236	377	388	543	653	926 25.4%	519	407
2005	3,475	439 12.6%	2,101 60.5%	193	357	312	447	792	935 26.9%	411	524
2010	3,185	415 13.0%	1,879 59.0%	129	280	304	371	795	891 28.0%	345	546
2015	2,831	324 11.4%	1,608 56.8%	116	193	279	300	720	899 31.8%	399	500
	増減	▲91	▲271	▲13	▲87	▲25	▲71	▲75	+8	+54	▲46

2016 年までの 5 年間の各行政区の状況を見ると、20 行政区のうち 18 行政区で人口が減少しており、行政区によっては 14 歳以下の人口が数人の行政区があるほか、急激に減少した行政区も出てきます。

また、15～64 歳の人口も急激に減少した行政区や高齢化率が急増した行政区があり、今後、地域コミュニティ、さらには地域産業を担う、支える人材不足が懸念されます。



オヤマザクラが咲き誇る桜峠公園

●行政区別・人口の推移(住民基本台帳・各年4月1日現在)

(単位：人)

行政区	年	合計	0～14歳	15～64歳	65歳～	高齢化率(%)	行政区	年	合計	0～14歳	15～64歳	65歳～	高齢化率(%)
下吉	2011	168	24	109	35	20.8	桧原	2011	107	6	53	48	44.9
	2016	146	13	89	44	30.1		2016	86	6	32	48	55.8
	増減	▲22	▲11	▲20	+9	+9.3		増減	▲21	±0	▲21	±0	+10.9
谷地	2011	119	12	65	42	35.3	金山	2011	83	6	49	28	33.7
	2016	93	9	47	37	39.8		2016	62	4	31	27	43.6
	増減	▲26	▲3	▲18	▲5	+4.5		増減	▲21	▲2	▲18	▲1	+9.9
北山	2011	634	102	364	168	26.5	早稲沢	2011	190	20	113	57	30.0
	2016	600	113	316	171	28.5		2016	173	16	99	58	33.5
	増減	▲34	+11	▲48	+3	+2.0		増減	▲17	▲4	▲14	+1	+3.5
関屋	2011	71	13	38	20	28.2	曾原	2011	113	9	69	35	31.0
	2016	65	9	30	26	40.0		2016	107	9	69	29	27.1
	増減	▲6	▲4	▲8	+6	+11.8		増減	▲6	±0	±0	▲6	▲3.9
樟	2011	48	2	34	12	25.0	狐鷹森	2011	184	16	138	30	16.3
	2016	45	1	25	19	42.2		2016	175	10	121	44	25.1
	増減	▲3	▲1	▲9	+7	+17.2		増減	▲9	▲6	▲17	+14	+8.8
松陽台	2011	261	70	150	41	15.7	剣ヶ峯	2011	289	43	188	58	20.1
	2016	251	52	151	48	19.1		2016	300	36	195	69	23.0
	増減	▲10	▲18	+1	+7	+3.4		増減	+11	▲7	+7	+11	+2.9
大塩	2011	391	39	226	126	32.2	蛇平	2011	212	22	139	51	24.1
	2016	326	21	183	122	37.4		2016	167	10	105	52	31.1
	増減	▲65	▲18	▲43	▲4	+5.2		増減	▲45	▲12	▲34	+1	+7.0
大久保	2011	139	7	83	49	35.3	秋元	2011	55	7	32	16	29.1
	2016	104	2	62	40	38.5		2016	45	4	28	13	28.9
	増減	▲35	▲5	▲21	▲9	+3.2		増減	▲10	▲3	▲4	▲3	▲0.2
下川前	2011	48	4	33	11	22.9	小野川	2011	28	3	14	11	39.3
	2016	37	1	20	16	43.2		2016	36	1	25	10	27.8
	増減	▲11	▲3	▲13	+5	+20.3		増減	+8	▲2	+11	▲1	▲11.5
上川前	2011	86	3	48	35	40.7	長峯	2011	51	13	17	21	41.2
	2016	80	2	44	34	42.5		2016	42	8	19	15	35.7
	増減	▲6	▲1	▲4	▲1	+1.8		増減	▲9	▲5	+2	▲6	▲5.5
合計	2011	3,277	421	1,962	894	27.3	合計	2011	3,277	421	1,962	894	27.3
	2016	2,940	327	1,691	922	31.4		2016	2,940	327	1,691	922	31.4
	増減	▲337	▲94	▲271	+28	+4.1		増減	▲337	▲94	▲271	+28	+4.1

2016年(平成28年)3月に策定した「北塩原村人口ビジョン」において、将来人口の予測をたてています。国立社会保障・人口問題研究所の推計を準拠すると、2015年(国勢調査2,831人)との比較で、2020年には2,744人(▲87人・▲3.0%)。2025年には2,542人(▲289人・▲10.2%)と推計されています。このため、村においては、人口ビジョンと併せて策定した「北塩原村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、社会減解消(転出抑制、転入対策)、出生数の増に係る施策に取り組み、人口減を支える活動人口、交流人口の増を図ることとしています。

●人口推計(北塩原村人口ビジョン・2016年) (単位:人)

年	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
0～14歳	415 13.0%	324 11.4%	340 12.4%	290 11.4%	253 10.8%	231 10.7%	211 10.7%
15～64歳	1,879 59.0%	1,608 56.8%	1,410 51.4%	1,278 50.3%	1,147 48.9%	1,038 48.1%	945 48.0%
65歳～	891 28.0%	899 31.8%	993 36.2%	975 38.3%	945 40.3%	891 41.3%	813 41.3%
計	3,185	2,831	2,744	2,542	2,346	2,160	1,969

※2010年、2015年は国勢調査確定値

※2020年以降は人口ビジョンにおける推計(国立社会保障・人口問題研究所推計を準拠)



4 産業別就業者

2010年(平成22年)の就業人口は1,641人で、第1次産業は14.2%、第2次産業は20.8%、第3次産業が65.0%になっています。

1985年(昭和60年)以降で、就業者総数のピークである1995年(平成7年)の2,151人と比較すると510人の減(▲23.8%)となり、全ての産業で減少しています。

●産業別就業者の推移 (国勢調査)

(単位：人)

年	計	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能
1990	2,026	389 19.2%	629 31.0%	999 49.4%	9 0.3%
1995	2,151	319 14.8%	560 26.0%	1,270 59.0%	2 0.1%
2000	1,883	263 14.0%	464 24.6%	1,156 61.4%	0 -
2005	1,852	271 14.6%	407 22.0%	1,174 63.4%	0 -
2010	1,641	233 14.2%	341 20.8%	1,067 65.0%	0 -
2015		2017.4月公表.			

2015年(平成27年)の農業就業人口は275人で、59歳以下が48人(構成比17.4%)、60歳以上が227人(構成比82.6%)となり、5人に4人が60歳以上、平均年齢が67.1歳と、高齢化の状況が続いています。

59歳以下が2010年(平成22年)に比べ、24人の減(▲33.3%)となるなど、後継者対策が深刻な状況です。

●農業就業人口の推移 (農林業センサス)

(単位：人)

年	計	15~59歳				60歳~			平均年齢
		小計	15~ 29歳	30~ 44歳	45~ 59歳	小計	60~ 74歳	75歳 以上	
2010	336	72 21.5%	6 1.8%	10 3.0%	56 16.7%	264 78.5%	146 43.4%	118 35.1%	68.1歳
2015	275	48 17.4%	10 3.6%	11 4.0%	27 9.8%	227 82.6%	143 52.0%	84 30.6%	67.1歳

5 村民の声

第五次総合振興計画におけるビジョンを探る上で、村民の皆さんがどのような思いで生活を営んでいるのかを肌で感じるために、村民ヒアリングを実施しました。

【村民ヒアリング】
◆実施時期 2016年12月
◆ヒアリング協力者 43名（実施者41名）
○性別 男性21名、女性20名
○地区別 北山11名、大塩9名、桧原8名、裏磐梯13名
○年代別 20代4名、30代7名、40代10名、50代12名、60代5名、70代～3名

主な内容は次のとおりです。

【教育】	
良い点(○)、村への希望(●)、自分・地域等の挑戦(★)	不安・不満(▲)
<子供のこと> ○子供達のスポーツ活動に対する手厚い支援 <大人のこと> ●公共施設を使いやすくしてほしい ★スポーツ少年団をサポートしたい ★伝統をつなげたい	<子供のこと> ▲少人数で競争心が育たない ▲思うような部活動ができない ▲通学時間の影響で部活動をさせられない(高校生) <大人のこと> ▲自分の時間が持てない ▲村内に学びの場、機会がない

【地域・住民活動】	
良い点(○)、村への希望(●)、自分・地域等の挑戦(★)	不安・不満(▲)
○親身な近所づきあい ○消防団を通じたつながり ○有志グループの活動で生まれる地域の賑わい ●集う場所、機会がほしい ★見守り活動に関わりたい(高齢者への支援) ★他地域と交流 ★子供を巻き込むイベント	▲地域の視線が気になる ▲担い手不足(地域の役目を終えられない) ▲地域での役割を兼ねていて多忙 ▲地域の旗振り役がいない ▲女性の集まる機会が少ない ▲集落内の若い世代が少なく活動が継続できるか不安 ▲グループが高齢化(若手が入らない)

【生活】	
良い点(○)、村への希望(●)、自分・地域等の挑戦(★)	不安・不満(▲)
○自然豊かな住環境 ○家族と過ごす穏やかな時間 ○下水道、道路、除雪環境	▲美化意識の低い村民がいる ▲街路灯が少なく暗く、怖い ▲雪対策

<ul style="list-style-type: none"> ● 山林資源の活用 ● 定住対策 ● 村外に向けた子育て施策の PR ● 公共交通機関の環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ▲ 交通の便 ▲ 自家用車がないと生活できない
---	--

【福祉】	
良い点(○)、村への希望(●)、自分・地域等の挑戦(★)	不安・不満(▲)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 家族が元気 ○ 親世帯との同居 ○ 医療費無料化 ○ 子育て祝金の支給 ○ 社会福祉協議会、保健師のサポート ● 婚活対策 ● 幼稚園給食化 ● 親同士のコミュニティの場 	<ul style="list-style-type: none"> ▲ 自分の健康 ▲ 婚活(自分、子、地域) ▲ 生活が不便(医療) ▲ 保育所がない ▲ 高校通学、下宿経費 ▲ 親の介護、自分の老後 ▲ 地域の一人暮らし高齢者

【防災】	
良い点(○)、村への希望(●)、自分・地域等の挑戦(★)	不安・不満(▲)
<ul style="list-style-type: none"> ● 防災無線の利活用(サイレンがなった際の情報発信) 	

【農林漁業】	
良い点(○)、村への希望(●)、自分・地域等の挑戦(★)	不安・不満(▲)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 収穫後の充実感 ○ パイプハウス事業 ● 特産品開発への技術(デザイン・味付け)支援 ● 機械整備支援 ● 有害鳥獣対策強化 ● 農業指導員の配置 ● エミュー観光利用 ● 軽トラ市 PR 強化 ● ★遊休農地の利活用 ★ お年寄りの農産物の活用 ★ 高齢者等によるカフェ ★ 域内消費拡大 ★ 農考会との連携 ★ 今ある製品のブランド化、商品化 	<ul style="list-style-type: none"> ▲ 高齢化、担い手 ▲ 農地管理(草刈) ▲ 収入が不安定、買い取り価格が安い ▲ 鳥獣被害 ▲ 高齢化 ▲ 震災影響 ▲ JA・普及所との関係が薄い ▲ 域内消費拡大の取り組み

【商工観光業】	
良い点(○)、村への希望(●)、自分・地域等の挑戦(★)	不安・不満(▲)
<ul style="list-style-type: none"> ○お客様とのふれあい ○地域の良さの発見 ○喜多方に近い ○仕事を通じて村内の知り合いが増えた ●村内民間企業との連携、スキルの発揮 ●インバウンド対策 ●柏木城周辺環境整備 ●桧原湖ビューポイント整備 ●★村内事業者の PR(雇用の場) ●★地域間で補う雇用の仕組み ★廃業施設の利活用 ★村民雇用の増 	<ul style="list-style-type: none"> ▲生活が不便(買い物) ▲観光 PR ▲同業者の高齢化 ▲後継者 ▲設備更新 ▲仕事がない(子、お嫁さん) ▲村外への通勤 ▲魅力ある仕事、少ない選択肢

【行財政】	
良い点(○)、村への希望(●)、自分・地域等の挑戦(★)	不安・不満(▲)
<ul style="list-style-type: none"> ●若者の声 ●インターネットの活用(議会中継、SNS) ●村事業の取り組み、進捗説明 ●均衡ある振興 ●事業を絞り着実に執行 ●施設の有効利用 	<ul style="list-style-type: none"> ▲職員との距離感 ▲職員の強化(増員、スキルアップ) ▲施設の活用状況

仕事での挑戦や地域への貢献、心の豊かさへの欲求など、村民の皆さんは様々なやりがいや喜び、責務をお持ちです。

穏やかな暮らしや家族の健康、顔の見える近所づきあい、親世帯との同居に満足を得ている一方で、集落内の人口が少なくなり、消防団や各役職などを兼ねて忙しくなる状況や、高齢者の暮らしぶりに不安を抱える様子が確認できたほか、顔の見える関係や親からの目線をストレスに感じている方もいらっしゃいました。



また、幼児保育の環境や仕事、通勤面においては、地域によって満足している人と悩みと捉えている人がおり、格差が生じています。

里山環境、自然環境に満足していながらも、医療、買い物などの水準に不満を持つ村民もいらっしゃいました。仕事に対する悩み、関心ごとも多く聞かれました。



第2部 基本構想



第1章 基本理念

1 国内の社会情勢

我が国の人口は2008年(平成20年)をピークに減少に転じており、2015年(平成27年)の国勢調査によると総人口は1億2,709万人で、前回国勢調査(2010年)に比べ、約96万人が減少しています。

また、東京圏への転入超過は約12万人と前年比で約1万人の増であり、東京への一極集中傾向が止まりません。

加えて、都市部においては晩婚化や保育所等の待機児童等の問題もあるほか、高齢者が増加するなかで、コミュニティの希薄化が問題視されています。

一方で、都市部住民の地方への移住志向が高まりつつあります。国全体で人口増が見込めない中、地方の活性化の糸口として都市部住民の移住対策が注目されており、住環境や雇用環境などの整備が急務となっています。

【国内の社会情勢】
▲地方の人口減少（都市部への人口流出）
▲都市部を中心とした晩婚化、コミュニティの希薄化
▲国全体での人口の増は見込めない現状（減少を緩やかにする対策）
◎都市部住民の里山、田園回帰志向の高まり

2 北塩原村の現状

本村には、年間約 270 万人(福島県観光客入込状況調査 2015 年・276 万人)の観光客が訪れる福島県を代表する観光地です。

また、ほ場整備された農地や中山間地域では、野菜や米、冷涼な気候を活かした高原野菜などの生産が営まれており、観光と農業を主要産業として振興を図り、時代のニーズに合わせた環境整備を推進してきました。

さらには、妊娠から出産、教育と子育て政策のほか、生涯学習や高齢者福祉政策にも積極的に取り組み、子どもから高齢者がいつまでも元気でいきいきと暮らすことのできるむらづくりを推進しています。

社会全体で都市部への人口流出が続くなか、社会経済の低迷や国内の人口減少、観光形態の多様化等もあり、村内の産業も厳しい状況が続いており、進学や就職を機に村外への転出傾向が続いています。

加えて、2011 年(平成 23 年)の東日本大震災及び東京電力原子力発電所の事故により、教育旅行や家族旅行のキャンセル、農産物等への影響等が地域産業に暗い影を落とし、現在もその対策に追われています。

●深まる悩み

各地域がおかれている状況を認識し、今後の地域のあり方についてともに考え、備える必要があります。

少子化の要因は、若者の流出のほか、村内に暮らす若者も他の若者との出会いの機会が少なく、希望する結婚がかなえられないなどの課題も影響しています。

本村には 20 の行政区があり、行政区ごとの深刻な悩みがあります。子どもが数人のみで急激に高齢化が進行する地域、一定人数がいるものの、進学や就職を機とした転出で若者世代が少ない行政区などがあります。

子どもや若い世代の減少は、地域のコミュニティ活動にも支障を来たしており、賑わいとともに地域を支える担い手不足が深刻な状況です。

人口減少、担い手の高齢化、産業の低迷とともに、空き家や遊休農地が増加しています。国全体で経済力を増していた時代に立地された宿泊施設等も遊休資産となるなど、経済力の低下、さらには景観阻害の要因の面でも、対策が急がれます。

また、原子力発電所の事故による風評被害は依然として根深く、安全性の証明や説明、情報発信に苦慮している状況です。

仕事の面においては、通勤可能な村内、会津地域における求人と求職とのマッチングの問題、仕事の選択肢の関係から、希望がかなえられない村民がいます。

【村内における深まる悩み】

- ▲少子化、若者流出、婚活、人口減少
- ▲地域コミュニティの弱体、活力低下
- ▲後継者、担い手の不足
- ▲遊休資産（空き家、農地、商業施設）の増加
- ▲風評被害の払拭
- ▲雇用の創出

●更なる充実

北塩原村では、自然豊かな環境の元で、少人数だからこそできる福祉、教育政策に取り組んでいます。

幼稚園保育料や子どもの医療費の無料化、地域と連携した子育て・教育支援、多様な交流事業は、多くの子育て世帯から喜ばれています。

社会福祉協議会や村内の民間事業者、地域活動団体との連携により、高齢者や障がい者が住み慣れた地域の中で心地よく、そして穏やかに暮らすことができるようにサポートしています。

活火山・磐梯山とともに暮らす北塩原村民は、常に火山に対する備えをしなければなりません。全国各地で発生する自然災害なども教訓に、被災時における身の安全の確保など、適切な対応をとれるようにしなければなりません。

中心市街地から離れた当村は鉄道路線がないことから、自家用車、もしくは路線バスに頼らざるを得ません。

また、豪雪地帯であり、降雪への対策も重要な問題です。

生活スタイルの多様化の中で、女性の社会参加も大切な視点です。若者も含め、希望があってもその希望がかなえられないということが暮らしへの不満にもつながります。

産業面では、本村の基幹産業である、「観光」と「農業」の連携による域内での消費対策を推進する必要があります。

北塩原村に暮らし続けるためには、悩みを小さくする取組みと、現状にとどまることなく、満足度を高めていく取組みを推進していく必要があります。



裏磐梯地内の駐車場で開催される軽トラ市

【村内における更なる充実】

- 教育（学校・生涯）環境の充実
- 福祉（子育て、高齢者、障がい者）環境の充実
- 防災・減災、災害時における対応力強化
- 生活（公共交通、除雪）環境の充実
- 若者、女性の社会参加、機会の創出
- 観光と農業の連携（域内消費対策）

3 北塩原村の強み

村に暮らす上での悩み、更なる充実した生活をおくるための対策を進める上で、本村の強みをおさえた上で、その強みを施策に盛り込んでいくことで効果が高まるものと考えます。

北塩原村の強み

多様性

- 特性の異なる4つのエリア(北山・大塩・桧原・裏磐梯)
- 気候、地形、産業、生活文化等(「個性・特性」)が様々な村

機動性

- 平成の合併を選択せずに、小さな規模のまま発展することを選択した小さな村
- 他自治体に比べ、素早く行動を起こすことのできる規模の村

美しい自然・景観

- 人々を魅了する大自然と農村景観が織り成す美しい村
- 先人の手により守られ(築かれ)、生活とともに存在する美しい自然、そして環境



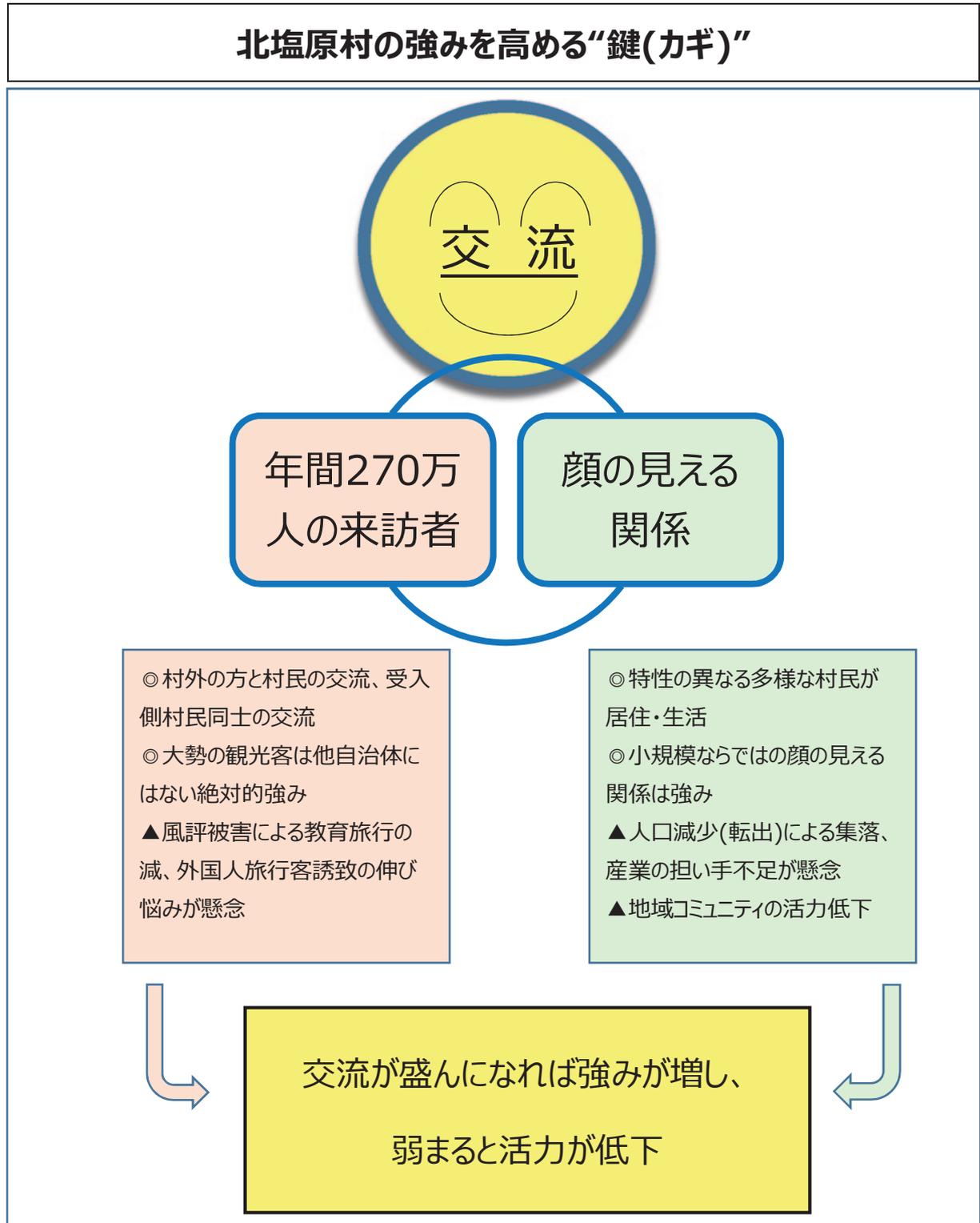
桧原の一本桜

北塩原村の強みは、他の地域にも同様に存在する可能性があります。

それだけに、それぞれの強みだけでは、得られる成果も限られてきます。

地に足の着いた計画的な取組みを推進しながらも、時には想定以上の成果を生み出す「カギ」。そして未来の北塩原村にしっかりと引き継ぎ、つながる「カギ」。北塩原村にのみ存在する「カギ」をそれぞれの強みに掛け合わせることで、成果が高まり、さらに持続性も期待できます。

その「カギ」は、下記の点から「交流」であると考えました。



4 第五次総合振興計画のビジョン

北塩原村は1954年(昭和29年)に誕生しました。1974年(昭和49年)には、北塩原村章が選定。心合わせ仲良く(協和)、力を合わせて結びつき(団結)、未来に向けて発展する思いが込められています。

1984年(昭和59年)に北塩原村振興計画が策定され、1985年(昭和60年)には、村民憲章を制定。5つの方針を定め、村民が主体的に活動、活躍する姿を掲げました。

その後、1993年(平成5年)に第二次総合振興計画、2003年(平成15年)に第三次総合振興計画、2012年(平成24年)に第四次総合振興計画と歩みを進めてきました。

特性の異なる多様な地域が手を取り合い、各々の個性を磨きながら、希望あふれる豊かなくらしを目標に生活基盤や教育、福祉基盤、さらには産業振興、村民との協働、自然との共生などの施策方針を掲げ、むらづくりに取り組んできました。

今回実施した村民ヒアリングにおいては、ライフワーク、余暇、仕事の違いはあるにせよ「(これからの未来に)挑戦したい」という思い、「互いに支え合う地域づくり」に対して肯定的な声と負担と捉える声、自らの生業(ナリワイ)を通じた「幸せ」を実感する瞬間や事業の担い手、就労に対する悩みを伺うことができました。

また、生活が不便とする声の一方で、豊かな自然、里山環境に満足している様子もあり、そこには地域に対する愛着も感じられます。

第五次総合振興計画においては、村を築いた先人の思いに感謝し、これまで取り組んできたむらづくりの思いを継承するとともに、新たな行政課題や住民が抱える悩みに寄り添い、さらには、諸施策の充実を図りながら村民の満足度を高めていくものとします。

また、次の世代に胸をはってこの北塩原村を継承するためにも、この時代の「北塩原村」、そして「北塩原村民」は、夢に向かって常に光り輝き、周りの人の出来事(他人事)を自分の出来事(自分事)のように思いやりの心でつながることできる心温かい村民、ともに考え、未来につなぐ、未来にはばたく村民であってほしいと思います。



北塩原村章(1974年3月選定)

北塩原村の「北」の文字を図案化したもの。全体の円は住民の「協和(心合わせて仲良く)」を、北の中心が接しているのは「団結(人々が力合わせ結びつく)」を、左右の円は未来を目指し「発展」を象徴する。

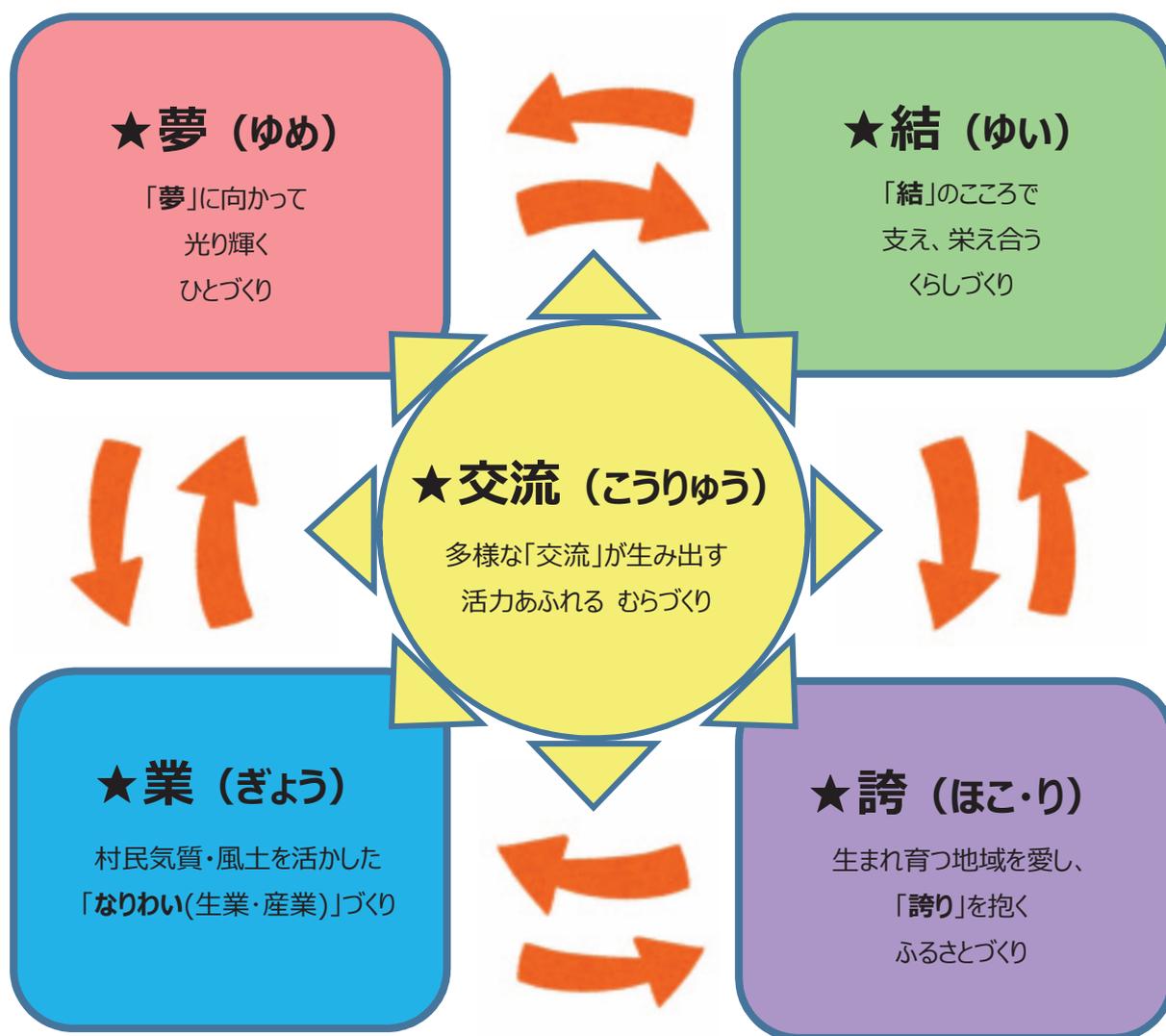
北塩原村民憲章(1985年制定)

- ◆自ら学び、魅力ある村をつくりましょう
- ◆文化を育て、豊かな村をつくりましょう
- ◆心のふれあいを大切に、明るい村をつくりましょう
- ◆豊かな自然を愛し、美しい村をつくりましょう
- ◆健康で心身を鍛え、活力ある村をつくりましょう

むらづくりは、行政だけの力では成し遂げられません。各活動主体である村民や民間事業者も重要な役割を担います。

村民一人一人が様々な活動主体であり過去と未来をつなぐキーパーソンとして多様に輝き続けることを願い、5つのビジョンを掲げます。

第五次総合振興計画におけるビジョン・テーマ



5 第五次総合振興計画キャッチフレーズ

北塩原村の強み「多様性」「機動性」「美しい自然・景観」を盛り込み、北塩原村ならではの特性「交流」を掛け合わせた、連動させたむらづくりを推進するものとします。

「自助・互助・共助・公助」の理念の下、行政だけではなく、地域住民、事業者、女性や若者、子供からお年寄りまで、みんなが、自分や周りの人、地域や村の未来に向かって考え、笑顔になる、笑顔で暮らせる村づくりを目指して行動する10年。

この取り組みのスローガン、キャッチフレーズを次のように掲げ、ビジョンの実現に向けて各施策を展開していきます。

第五次総合振興計画 キャッチフレーズ

ごしき

輝け未来 みんなの五色プロジェクト 北塩原

ゆめ 夢	「夢」に向かって光り輝くひとづくり
	★北塩原村に暮らす誰もが、 将来に向けた一歩を踏み出すことができる村
ゆい 結	「結」のところで支え、栄え合うくらしづくり
	★北塩原村に暮らす誰もが、 周りの出来事を自分の出来事のように思い、笑顔で支え合う村
ぎょう 業	村民気質・風土を活かした「なりわい(生業・産業)」づくり
	★北塩原村に暮らす誰もが、 多様な人とつながり、豊かな自然と大地の恵を活かした産業で賑わう村
ほこり 誇	生まれ育つ地域を愛し、「誇り」を抱く ふるさとづくり
	★北塩原村に暮らす誰もが、 先人の思いに感謝し、「北塩原村」を誇りとする思いを継承する村
こうりゆう 交流	多様な「交流」が生み出す活力あふれる むらづくり
	★北塩原村に暮らす誰もが、 互いを尊重し、価値観を共有しながら主体的に交流する村

第2章 施策体系

第五次総合振興計画では、掲げたビジョンに向かって、理念と政策分野を整理し、取り組む施策を明確にしていけます。

ビジョンに向かって各施策分野を展開

1 基本理念と政策分野の整理

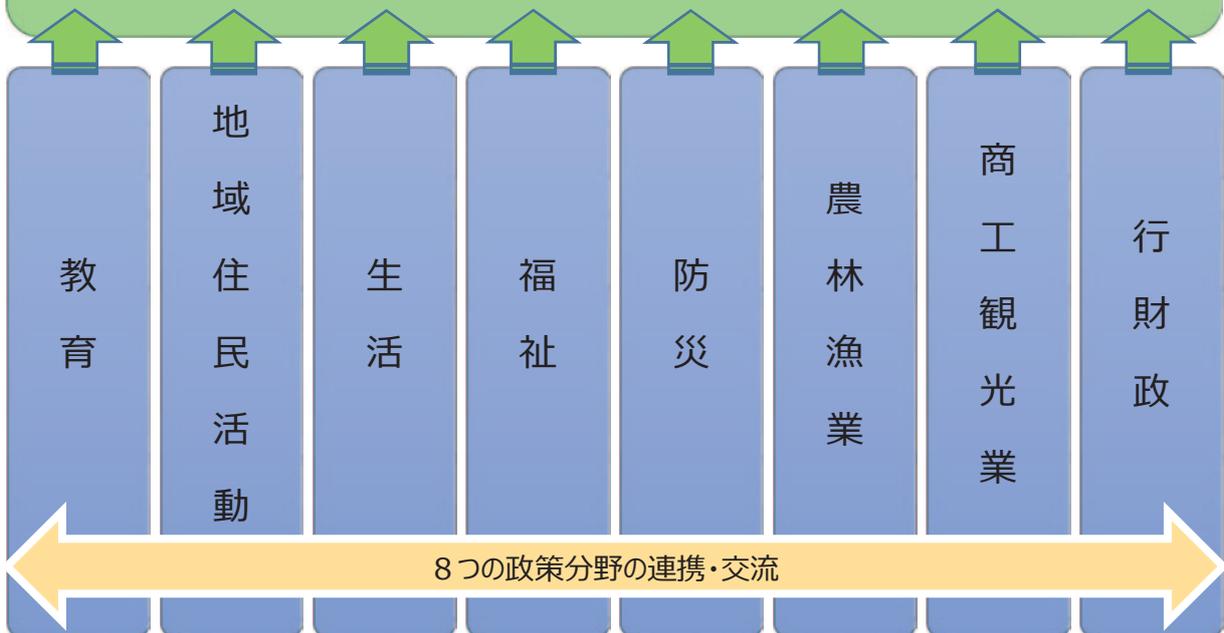
第五次総合振興計画 キャッチフレーズ

ごしき
輝け未来 みんなの五色プロジェクト 北塩原

第五次総合振興計画 ビジョン



ゆめ ゆい ぎょう(生業・産業) ほこり こうりゅう
夢・結・業・誇・交流



北塩原村の「強み」3兄弟



2 施策体系図

政策分野(大) 政策分野(中)

【夢】 【結】 【業】 【誇】

方針 1

← 【 交 流 】 →

教育	学校教育	⇒	○			○	⇒	1	次代を担う人材の育成	
	生涯教育	⇒	○	○		○	⇒	2	心豊かな暮らしの創出	
	歴史文化	⇒				○	⇒	3	郷土の誇り、魅力の醸成	
	生活文化	⇒		○		○	⇒	4	郷土の伝統、愛着の醸成	
地域・住民活動	行政区	⇒		○		○	⇒	5	笑顔でつながるコミュニティの構築	
	地域活動団体	⇒		○			⇒	6	互助のところで支え合う 活動組織の支援	
	その他 住民活動団体	⇒	○	○		○	⇒	7	有志のところでつながる 地域間・世代間交流	
生活	自然環境	⇒		○		○	⇒	8	農村・自然環境の保全	
	住まい	⇒		○			⇒	9	喜びあふれる住環境	
	衛生 (上下水道・ごみ)	⇒		○				⇒	10	衛生水準の維持保全
		⇒						⇒	11	環境負荷の軽減
	道路	⇒		○				⇒	12	安全・安心な道路環境
	公共交通	⇒		○				⇒	13	生活に寄り添う交通網の整備

方針 2

施策

⇒	学力の向上	⇒	幼小中の連携強化 施設設備水準の向上
⇒	人間力の向上	⇒	自然体験、生活文化体験活動の推進 国際、県内外等交流活動の推進 部活動の環境整備、活動支援
⇒	文化・スポーツの振興	⇒	人的ネットワークの強化、拡充 学ぶ意欲に応える環境整備、支援
⇒	歴史資源の保存と活用	⇒	歴史資源の保存 歴史資源の活用
⇒	伝統、風習、資源の継承	⇒	伝統風習を支える地域の支援 伝統風習資源の継承
⇒	行政区の活動、機能の強化	⇒	行政区長との連携強化、行政区内の活動支援、 地域づくり事業のサポート、顔の見える近所つきあい
⇒	地域活動組織の活動支援	⇒	消防団、交通安全協会、PTAなどの活動支援
⇒	住民グループの活動支援	⇒	住民グループの相談体制の構築、他地域・出身者との交流(支援) 地域づくり事業のサポート、地域おこし協力隊の招致・活動
⇒	心安らぐ農村景観の保全と利用	⇒	「日本で最も美しい村」連合の活動理念の共有 生活空間の美観向上、農村環境の整備
⇒	貴重な自然景観の保全と利用	⇒	自然景観保護活動の推進 森林資源の保全と利用、再生可能エネルギーの利用
⇒	移住・定住・二地域居住対策の推進	⇒	空き家の利活用、移住定住相談体制の充実 魅力ある生活環境、施策の情報発信
⇒	安全で気持ちの良い住環境の整備	⇒	住宅用地の整備、公営住宅の整備 危険・景観阻害空き家の除去、交通安全対策の推進、防犯力の向上
⇒	安全安心な上水道の供給	⇒	上水道設備の管理、老朽設備の更新
⇒	適正な污水处理体制の維持、管理	⇒	下水道設備の管理、老朽設備の更新
⇒	適正な廃棄物収集体制の維持	⇒	ごみ収集体制の維持
⇒	リサイクル、分別、廃棄物減量等の推進	⇒	村民への啓蒙、分かりやすい収集体制の周知
⇒	村道、橋梁の整備、維持管理	⇒	村道整備、橋梁長寿命化、村道維持管理
⇒	国県道の整備促進	⇒	桧原湖周遊道路等の整備促進、県代行事業の整備促進
⇒	除雪対策の連携、強化	⇒	関係機関との連携による除雪対策の強化
⇒	生活路線バスの運行、利活用の推進	⇒	交通対策会議等を踏まえた運行路線の見直し、利活用推進
⇒	コミュニティバスの運行、利活用の推進	⇒	多様な交通機関の整備、利活用推進

政策分野(大) 政策分野(中)

方針 1

			【夢】	【結】	【業】	【誇】			
			← 【 交 流 】 →						
福祉	健康	⇒		○			⇒	14	心身ともに健やかな生活の支援
	結婚	⇒		○			⇒	15	結婚を希望する村民の支援
	出産	⇒		○			⇒	16	安心な出産環境
	子育て	⇒		○			⇒	17	幸せあふれる子育て環境
	高齢者	⇒		○			⇒	18	健康長寿の支援
	生活弱者	⇒		○			⇒	19	穏やかな暮らしの支援
防災	消防	⇒		○			⇒	20	防火・消火体制の強化
	防災	⇒		○			⇒	21	火山・地震・豪雨等に備える 防災・減災体制の強化
農林漁業	農林漁業	⇒			○		⇒	22	一次産業の魅力創出
商工観光業	商工業	⇒			○		⇒	23	生活を支える商工業の推進
	観光業	⇒			○		⇒	24	活力ある多彩なツーリズムの推進
	企業立地・就労	⇒			○		⇒	25	村民が活気づく企業誘致、 起業等の推進
行財政	行政	⇒		○			⇒	26	村民総参加による協働のむらづくり
	税政・財政	⇒		○			⇒	27	健全財政のむらづくり

方針 2

施策

⇒ 啓蒙、健診体制の充実、医療制度の運営	⇒ 健康増進体制の充実 医療制度の運営
⇒ サポート体制の構築	⇒ 出会いの場の創出、相談体制の構築 結婚祝金の支給
⇒ 相談、健診体制の充実	⇒ 相談体制の充実、妊産婦健診の無料化 出産祝金の支給
⇒ 相談、健診体制の充実	⇒ 健康管理体制の充実 医療費の無料化
⇒ 育児・子育て環境の整備	⇒ 保育環境の充実 子育て祝金の支給
⇒ 相談、支援体制の充実	⇒ 高齢者医療制度、介護制度の運営 長寿祝金の支給
⇒ 相談、支援体制の充実	⇒ 障がい者福祉制度の運営 適切な生活保障
⇒ 消火体制、自治体消防組織の強化	⇒ 施設設備の更新、広域消防・村消防団との連携強化 行政区、婦人消防隊等との連携強化
⇒ 情報の的確な収集と速やかな発信体制の強化	⇒ デジタル防災無線、観光防災WiFi設備の利活用 地域防災計画に基づく体制整備と運用
⇒ 防災拠点施設、避難施設の整備	⇒ 防災拠点施設整備、避難経路・施設の維持管理、村内宿泊施設との連携
⇒ 地域一体となった防災体制の整備	⇒ インフラ・ライフラインの強化、防災教育、防災訓練の実施、人的ネットワーク強化
⇒ 高品質の生産体制の整備、販路拡大	⇒ 東京農業大学との連携推進 農業振興公社の設立、遊休農地利活用、新規作物導入、農産物ブランド化 有害鳥獣対策、担い手育成
⇒ 地産地消の推進	⇒ 農産物の域内消費の拡大 ワカサギ産業の振興
⇒ 生活に身近な商業施設の活性化	⇒ 村内商業施設の振興、担い手育成・事業継承
⇒ 地域経済を支える工業施設の活性化	⇒ 地域経済の活性化、就労場所の拡大 資源の磨きあげ、連携の推進(エコツーリズム、ジオパーク)
⇒ 観光PR・誘客策の推進	⇒ イベント連動による交流推進 教育旅行誘致、インバウンド対策の推進
⇒ 観光施設等の整備	⇒ 施設の整備、連携 二次交通対策
⇒ 希望をかなえる就労支援	⇒ 企業立地環境整備、就労対策 村内商業施設の振興
⇒ 若者、女性等の参加促進	⇒ 参加機会の創出、参加しやすい環境の整備
⇒ 村を応援する皆さんとのむらづくり	⇒ 在京きたしおばら会の活性化、ふるさと納税等制度の推進
⇒ 広報広聴機能の向上	⇒ 村長室の開放や座談会等の開催、広報誌、ホームページ等の充実
⇒ 行政課題、住民サービスへの的確な対応	⇒ 行政組織力の強化、職員能力の向上、民間との連携、 定住自立圏の取組み、交流自治体との連携、交流推進員の配置
⇒ 自主財源の確保と有利な財源の活用	⇒ 村税等納付率の向上と補助金等の活用推進
⇒ 計画的、効率的な財政運営	⇒ 政策分析、検証等を踏まえた事業計画の立案、実行 公共施設等総合管理計画等に基づく施設の利活用



第3部 基本計画



第1章 教育

学校教育－(1)次代を担う人材の育成

現状と課題

村内の幼稚園、小・中学校は、北山、大塩地区に各1校(園)、桧原、裏磐梯地区に各1校(園)が立地し、中学校区単位で、幼小中の連携を図りながら、教育の質の向上、子供の育成に取り組んでいます。

小学校においては、自ら取り組む姿勢を高めているほか、中学校においては、英語、漢字検定に積極的に受験するなど、学力の向上対策にも努めており、その後の進学にも成果が現われています。

学校評議員の声を学校運営に活かしているほか、学校支援地域本部事業など、学校、家庭、地域が一体となった教育、子育てに取り組んでおり、読書に対する興味関心、意欲の向上、生活文化や風習、歴史など、成長段階に応じた学習に力を入れています。

児童生徒数の減少により、桧原・裏磐梯地区では、複式学級の指導支援として村単独雇用の講師を配置するなどの対策を行っています。

保護者からは、少人数ゆえに子供の競争心や学力、部活動に関して不安視する声も聴かれます。

◎ 学力の向上

村の特性を活かした教育の実践、少人数ならではのきめ細やかな教育により、一人一人に寄り添った学習指導を行うとともに、教育環境を整備推進し、次代を担う人材を育成します。

- ◆ 幼小中の連携強化
- ◆ 施設設備水準の向上



裏磐梯幼稚園の園児たち

◎ 人間力の向上

地域の豊かな自然や伝統文化、産業にふれる学習のほか、村内学校間の交流や村外との交流(交流自治体の子供等)に取り組んでいきます。

部活動やスポーツ面においては、地域と連携した指導体制や外部人材を活用するなど、多様な活動を支援していきます。

- ◆ 自然体験、生活文化体験活動の推進
- ◆ 国際、県内外等交流活動の推進
- ◆ 部活動の環境整備、活動支援



第一中学校・稲作体験



さくら小学校・自然体験(雄国沼湿原)

生涯教育－(2)心豊かな暮らしの創出

現状と課題

村内各地区の集会所や主要公共施設を住民の主体的活動の場として位置づけているほか、学校施設の開放も行うなど、子供から高齢者までの活動を支援しています。

2014年度(平成26年度)には、生涯学習センターを供用開始(旧大塩小学校校舎)。生活文化歴史の交流、情報発信の拠点施設として位置付けています。村民同士の自由な語らいの場としても開放していますが、未利用スペースも多くあります。村民による活動拠点となるための対策が必要です。

スポーツ少年団や中学校部活動、高校生、一般の上位大会出場者等に対して支援や表彰制度を設けるなど、村あげでの応援体制を構築していますが、価値観の多様化、少子化の影響により、スポーツ少年団で活動するメンバーが不足しています。

また、野球、ソフトボール、婦人バレー、駅伝などの村代表チームを編成し、大会に出場するなど、地域間、世代間交流の推進とともに、郷土に対する誇りも醸成しています。

仕事、家庭との兼ね合いで、生活スタイルにあった学びに取り組みないなどの悩みも聞こえてきます。都市部のように、多様な講座が身近にはある訳でもありません。

社会人のグループにおいても、新たな会員が入らなく、人材の固定化や特定会員の負担の増、万が一の際の対応不安など、継続的な活動面でも課題があります。

◎ 文化・スポーツの振興

毎年開催する「交流フェスタ」の企画、運営、村民同士の交流を通じ、人とのつながりや、活動を進める機運を高めていきます。

また、様々な催しが開催されているにも関わらず、参加者数が少ないものも多く、ニーズの把握、周知方法の検討を図るとともに、村民の関心意欲の高揚についても対策を講じます。

村民が主導するこれまでの文化・スポーツの取り組みを促進するとともに、活動内容によっては、多様な世代、地域内外、村内外との交流の仕組みを取り入れるほか、必要な環境整備を推進します。

◆ 人的ネットワークの強化、拡充

◆ 学ぶ意欲に応える環境整備、支援



きたしおばら交流フェスタ(村民ふれあい健康マラソン大会)



きたしおばら交流フェスタ(村民による出店)

歴史文化－(3)郷土の誇り、魅力の醸成

現状と課題

2010年(平成22年)に「旧米沢会津街道」沿いに残る景観が、「日本で最も美しい村」連合の登録資源となったほか、周辺の山城跡の価値が再認識されています。

大塩地区に残る「柏木城跡」の再整備(草刈、発掘、案内板の整備)等にも取り組み、文献や発掘などの調査を進め、歴史的価値、観光的資源としての魅力を高めています。

小中学校の郷土学習含め多様な地域、世代を対象とした磐梯山ジオパークやエコツーリズムなどの活動も推進しています。

村内には、多くの資源が残されていますが、歴史的価値の分析は系統をたてながら慎重に行う必要があるため、全てを整理するには相当の年数が必要です。

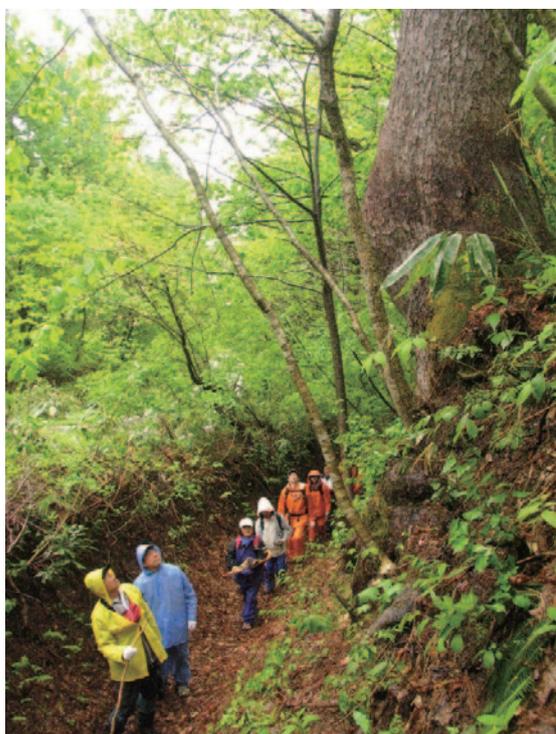
◎ 歴史資源の保存と活用

有識者の意見を踏まえながら、新たな調査対象の選定や史実との整理、歴史的資源の利活用策等に取り組みます。

郷土理解学習や観光、地域づくりなど、他の分野との連携についても、関係機関と連携しながら取り組みます。

◆ 歴史資源の保存

◆ 歴史資源の活用



会津米沢街道歴史ウォーク大会



柏木城跡

生活文化－(4)郷土の伝統、愛着の醸成

現状と課題

会津地方に根付く生活文化のほか、各集落単位で、昔から伝わる祭礼や行事が営まれています。

北山漆薬師二つ児参りでは、幼子の無病息災を願う多くの家族連れが会津一円から訪れています。地区ごとに特徴の有る祭礼が行われ、コミュニティの醸成の面からも重要な役割を担っています。

近年では、大塩川前神楽の復活に向けた活動などもみられます。

集落によっては、若者や子供の減少に伴い、集落機能の活力が低下、祭礼や行事開催における現役世代の負担が大きくなっています。平均世帯人数は2.71人(2015年国勢調査)と減少傾向。親世帯との同居人数が減少しており、各家庭レベルでの文化、風習、料理等の伝承も危惧されます。

◎ 伝統、風習、資源の継承

地域ならではの伝統行事、祭礼、風習は、郷土の誇りであり、地域コミュニティ形成の根幹となるもので、地域住民や各家庭での取り組みが継承されるよう支援していきます。

◆ 伝統風習を支える地域の支援

◆ 伝統風習資源の継承



二つ児参り(腹打石にお腹をあてる幼児)



大塩川前神楽

行政区 – (5)笑顔でつながるコミュニティの構築

現状と課題

各行政区には、隣組の班組織など、顔の見える関係、コミュニティが構築されており、安心した生活を送る上で重要な組織体となっています。

行政区の代表として行政区長(村長が委嘱)がおり、住民と行政をつなぐパイプ役として、尽力いただいています。

行政区によっては、高齢化の進行と担い手不足により、これまで継続してきた地域の活動（祭礼、共同作業など）において、人手、財源の両面で支障をきたしている状況も見られるようになってきました。

◎ 行政区の活動、機能の強化

行政と行政区長との連携を強化し、地域住民の福祉向上等を支援します。

地域担当職員制度による担当職員が各受持ち地域に関心を持ち、必要に応じた支援を行います。

- ◆行政区長との連携強化
- ◆行政区内の活動支援
- ◆地域づくり事業のサポート
- ◆顔の見える近所つきあい



地域住民の花植え運動

地域活動団体－(6)互助のところで支え合う活動組織の支援

現状と課題

各地区には、消防団や交通安全協会、赤十字、P T Aなどの地域活動団体があり、互助の精神で、多様な活動が行われています。

活動は、住民の近いところで行われ、限られた人員で活動するため、組織内の絆が深まり、組織から退任しても、互いに結びつき続けるなどの流れも生み出されます。

これらの活動を通じて知り合えた村民やネットワークについては、肯定的にとらえている村民が多いものの、団体、地域によっては、新たな会員が確保できず、役目を終えることができない方や、複数の団体を兼ねている方など、負担を感じている村民もいます。

◎ 地域活動組織の活動支援

各活動主体の支援を継続して行うとともに、各組織間の連携を支援するなど、各活動において過度な負担が発生しないようにサポートしていきます。

◆ 消防団、交通安全協会、P T Aなどの活動支援



交通安全協会カーブミラー点検・清掃



消防団放水訓練

その他住民活動団体－(7)有志のところでつながる地域間・世代間交流

現状と課題

村内には行政区や既存の地域活動組織と異なり、有志で繋がる団体があります。それぞれの活動理念を掲げ、地域の美化活動や地域住民を対象としたイベントの開催、歴史資源や生活伝統文化の継承に取り組んでいます。

有志によるグループは、意志疎通も図られやすく、速やかに行動に移すことが可能なことから、地域の賑わいを生み出す存在としても注目されています。

構成メンバーの会費等で活動しているため、継続性の面では課題があります。

◎ 住民グループの活動支援

公共性のある活動に対して、各活動主体の自主性を尊重しながら、必要に応じたサポートを行います。

各地域や村内において活動できるメンバーには限りがあることから、必要に応じ、他の地域の人や村外の人とともに活動できる支援の在り方を構築します。

交流自治体住民との連携、地域おこし協力隊の招致、隊員によるサポート等を推進します。

- ◆住民グループの相談体制の構築
- ◆他地域・出身者との交流（支援）
- ◆地域づくり事業サポート
- ◆地域おこし協力隊の招致・活動



桜を守る会草刈(桜峠公園)



地域おこし協力隊、裏磐梯エコツーリズム協会と
県外学生の連携(木地工場再生)

自然環境 – (8)農村・自然環境の保全

現状と課題

北塩原村は 2010 年(平成 22 年)に「日本で最も美しい村」連合に加盟しました。住民の手により守り引き継がれてきた資源を地域の誇りとするとともに経済にも循環させる取り組みです。

村内には、豊かな自然と心安らく景観に満ちあふれています。

農地や水路の保全については、中山間地域等直接支払制度等を活用した活動が各集落単位で営まれているほか、道路等の環境保全については、行政や地区住民の有志などにより環境美化活動がなされており、通行する人々の心を和ませています。

一方で、景観保全に対する意識は一枚岩ではないことから、各活動の継続に対する支援や村あげでの景観づくり活動に向けた啓蒙が必要です。

磐梯朝日国立公園に属する桧原、裏磐梯地区エリア全体は、その景観が観光資源として存在しています。適正な利用と保全を進める中で、ビューポイントを遮る成長した草木や外来種の草花などの対策も課題となっています。

◎ 心安らく農村景観の保全と利用

美しい生活空間や自然景観は人々の暮らしに安らぎを与えるとともに、地域の財産でもあり、観光資源でもあります。「日本で最も美しい村」連合の理念の啓蒙に努めるとともに、地域経済に好循環が生まれるように取り組みます。

花いっぱい運動や電線の地中化など、道路沿線の美観、景観阻害要因の除去等にも地域住民や関係者等とともに連携して取り組んでいきます。

- ◆「日本で最も美しい村」連合の活動理念の共有
- ◆生活空間の美観向上
- ◆農村環境の整備



早稲沢地域の農村景観

◎ 貴重な自然景観の保全と利用

自然景観に対して支障を来している事象について、地域住民や関係機関等と連携してその対策に取り組みます。

村内の林野面積は、19,453ha。総面積の 83%を占めます。学校林もありますが、活用はされていません。環境、景観の保全を図りながら、活用可能な森林資源を利用し、里山の保全にも努めます。

環境負荷を少なくする取り組みとして、木質バイオマスや小水力発電など、再生可能エネルギーの可能性を見極めながら推進します。

- ◆自然景観保護活動の推進
- ◆森林資源の保全と利用
- ◆再生可能エネルギーの利用



住まい－(9)喜びあふれる住環境

現状と課題

村外からの転入者を呼び込むため、松陽台団地や村営住宅が整備され供用されましたが、村内全域で、新築可能な土地等が十分あるとは言えない状況にあるほか、村営住宅においてもほぼ満室であり、転出要因の一つともなっています。

増加する空き家の改善のため、2016年度(平成28年度)には、空き家の改修や解体等を支援する助成事業を創出したほか、空き家バンクを設置しました。

新たな住宅用地の開発や村営住宅整備に向けた対策にも取り組みはじめています。

地域住民による交通安全協会や防犯協会、そして見守り隊など、自主的に取り組む地域活動組織があり、安心な住環境につながっています。幹線道路も多く整備され、村外からの来訪者も多いほか、集落内等の狭小な道路も多いため、地域ぐるみで安全対策、防犯対策に引き続き取り組んでいく必要があります。

◎ 移住・定住・二地域居住対策の推進

村内外に空き家バンク制度及び登録物件等の情報を発信し、移住等のながれをつくりだします。

移住定住相談窓口を開設し、きめ細やかな対応のとれる体制の構築、お試し住宅などの環境整備のほか、村外に対しては、北塩原村で生活することの優位性についてアピールする必要があることから、行政施策以外の多様な情報についても発信します。

- ◆ 空き家の利活用
- ◆ 移住定住相談体制の充実
- ◆ 魅力ある生活環境、施策の情報発信



◎ 安全で気持ちの良い住環境の整備

不足する住宅用地、若者の住まい事情を解消するため、住宅用地の整備と併せて単身者にも対応する公営住宅を整備します。

管理の行き届かない家屋の除去等を後押しする助成事業等を活用し、地域の安全と快適な住環境を整備します。

親世帯との二世帯同居も推進します。若い世代へのサポートやその後自らサポートを受けるための体制の一つであるとともに、遊休資産を少なくする仕組みにもつながります。

また、地域ぐるみで防犯力を高めるとともに、ハード、ソフト両面で交通安全対策に取り組み、安心して生活できる住環境を地域ぐるみで整備します。

- ◆ 住宅用地の整備
- ◆ 公営住宅の整備
- ◆ 危険・景観阻害空き家の除去
- ◆ 交通安全対策の推進
- ◆ 防犯力の向上



地域住民の見守り活動

衛生（上下水道・ごみ）－(10)衛生水準の維持保全

現状と課題

本村の水道普及率は 97%を超え、安全な飲料水を提供されていますが、老朽化施設の更新が課題となっています。

下水道の接続率も高く、桧原湖等の湖沼群や流域の河川の水質保全にも寄与しています。下水道設備についても更新時期をむかえており、現在、長寿命化対策が行われています。

一般家庭から出されるごみ・資源物の収集は、行政(村)が事業者へ委託。村内各行政区内に設置のステーションの管理は行政区で行われています。最終処分等は、喜多方地方広域市町村圏組合の施設で処理しています。地域の子ども会やスポーツ少年団においても定期的に資源物回収を行うなど、地球環境に優しい取り組みも行われています。

本村には宿泊施設等が数多く立地していることから、上水道の供給と下水道による汚水の浄化対策、ごみの処分は安定的に行われる必要があります。

◎ 安全安心な上水道の供給

安全な飲料水を供給できるように、水質検査を適切に行うとともに計画的な設備の更新を行います。限りある水資源を大切に使用するなど、村民の節水意識の向上を図ります。

◆ 上水道設備の管理、老朽設備の更新



◎ 適正な汚水処理体制の維持、管理

下水道設備の長寿命化を進めるとともに、下水道未接続者への加入を推進し、環境保全を図ります。複数ある処理場施設の合理的な運営にも努め、維持管理費の低減と汚水処理体制の効率化を図ります。

◆ 下水道設備の管理、老朽設備の更新

◎ 適正な廃棄物収集体制の維持

ごみ収集事業者と連携し、村民生活に寄り添った廃棄物の収集体制を維持していきます。

◆ ごみ収集体制の維持

衛生（上下水道・ごみ）－(11)環境負荷の軽減

現状と課題

北塩原村のごみ・資源物の収集に係る情報は、村民向けに全戸配布される生涯学習カレンダーを通じ、お知らせしています。二地域居住者等への周知、対策が課題です。

◎ リサイクル、分別、廃棄物減量等の推進

環境負荷軽減への意識は、限りある地球の資源を考えるものであり、当村の強みでもある「美しい自然・景観」を守ることに通じるものです。学校、家庭、地域全体に周知を図っていきます。

◆ 村民への啓蒙

◆ 分かりやすい収集体制の周知



道路－(12)安全・安心な道路環境

現状と課題

安全で円滑に移動できる道路網の整備は、村民の通勤や通院に対して、安心感が増すものであり、また、道路事情に不慣れな観光客においても交通事故等の防止にもつながります。

集落間道路を複数整備することは、被災等により主要道路の通行が困難になった際の代替ルートともなることから、計画的に道路改良を進めています。

冬期間の除雪対策にも万全を期し、国道、県道などの除雪体制とも連携して取り組んでいます。

狭小道路の改良や経年劣化による道路の維持補修など、きめ細やかな対応が必要です。

また、桧原湖を中心として、競技者、愛好者問わずサイクリストやランナーなどが数多く訪れるほか、釣り客、写真家など多くの観光客が訪れます。関係機関と連携しながら、安全で快適な道路環境の保全とともに、駐車スペースの対策も必要な状況です。

◎ 村道、橋梁の整備、維持管理

村民や観光客の利便性を高めるため、交通状況をとらえながら、計画的な道路整備を行います。

適宜道路の点検を行うとともに、橋梁については計画的に安全対策を施し、安心な道路網を維持します。

歩行者含め、安全な通行が図られるように、関係機関と連携しながら取り組んでいきます。

◆村道整備

◆橋梁長寿命化

◆村道維持管理

◎ 国県道の整備促進

現在施工中の桧原湖周遊道路（県道会津若松・裏磐梯線）や県代行事業により整備中の村道北山・大塩線の整備促進に尽力します。

◆桧原湖周遊道路等の整備促進、県代行事業の整備促進

◎ 除雪対策の連携、強化

除雪機械の計画的な更新を行うとともに、関係機関が連携しながら、冬期間でも安心して移動できる道路網の維持確保に努めます。

◆関係機関との連携による除雪対策の強化



公共交通 – (13)生活に寄り添う交通網の整備

現状と課題

村内には定期路線バスが運行。沿線の自治体と連携し安定した運行の継続を支援しているものの、自動車による移動が主となっている現代社会においては、公共交通機関の利用者は、自動車を持たない子供や高齢者であり、結果、利用者数としては少ない状況となっています。

路線バスは、子供や高齢者にはなくてはならない移動手段であるとともに、鉄道を乗りついで訪れる観光客、特にインバウンド対策を推進する上でも必要な交通手段となるなど、安定したバス路線の維持、交通網の整備は、生活、産業の両面で重要になってきます。

◎ 生活路線バスの運行、利活用の推進

高齢化が進行する社会においては、自動車に頼らない交通網の整備は重要な対策です。また、中高生等の通学手段としても生活に密接な路線でもあり、公共交通機関を利用した個人観光客等の移動手段としても絶やすことはできません。

鉄道との乗り継ぎ、市街地への通院や買い物、村内各施設等の利用に即した運行体系となるように関係機関が連携し見直しを図ります。

村民向け支援策（75歳以上無料、その他村民半額）も継続して実施するとともに、利用方法についても周知し、環境負荷軽減にもつながる公共交通機関の利用を推進します。

観光客にも乗車しやすい、利用しやすい路線にすることで、乗客増を図ります。

◆ 交通対策会議等を踏まえた運行路線の見直し

◆ 利活用推進

◎ コミュニティバスの運行、利活用の推進

本村は各集落が点在しており、主要道路を沿線とする定期路線バスから遠方の集落があります。高齢者においては、停留所までの移動も容易ではないことから、最寄りの場所から定期路線バスの停留所までをつなぐコミュニティバスを継続運行し、通院の外、買い物やその他外出の機会を支援していきます。

◆ 多様な交通機関の整備

◆ 利活用推進



健康－(14)心身ともに健やかな生活の支援

現状と課題

乳幼児や小中学生に対する歯磨き指導、女性や若年層から高齢者までを対象とした健診を通じた健康指導や、規則正しい食習慣や運動習慣の講座開催を通じ、健康づくりへの意識高揚を図っています。

国民健康保険制度の運営主体が2018年度(平成30年度)に市町村から都道府県に移行されます。また、高齢者の定義の見直しも検討されています。村の実態に応じた継続的な施策展開が課題となってきます。



◎ 啓蒙、健診体制の充実、医療制度の運営

医療機関までの移動に時間を要する桧原、裏磐梯地区には、指定管理者制度による診療所を設置しています。疾病の早期発見、健康への意識高揚を促すためにも、かかりつけ医として身近な医療機関として運営していきます。

総合健診やがん検診などの受診勧奨を行うとともに、村民の生活習慣や疾病など実態に応じた健康づくり政策についてきめ細やかに展開していきます。

- ◆健康増進体制の充実
- ◆医療制度の運営

結婚－(15)結婚希望する村民の支援

現状と課題

2010年国勢調査において、村内の若い世代(20、30代)の未婚者は男性で約6割、女性で約4割となっています。

出会いの機会が少ないとの声も聴かれます。進学や就職を機に転出する若い世代も多い状況もあり、周りに顔の分かる同年代が少ないことも、背景にあるものと思われます。

◎ サポート体制の構築

結婚を前面に出したイベントは男女ともに抵抗が強いことから、様々な活動の中で交流が生まれる場を設けていきます。

既存のイベントや各地域で開催する催しなどに際して、若い世代に参加を呼びかけます。顔の見える関係を構築していく中で、結婚に向けた流れもサポートしていきます。また、相談体制等も構築していきます。

結婚祝金の支給により、村内への定住も促していきます。

- ◆出会いの場の創出
- ◆相談体制の構築
- ◆結婚祝金の支給



出産 - (16) 安心な出産環境

現状と課題

安心な出産環境、体制を整えるため、妊娠から産後まで医療機関との健診、相談体制を構築、全額公費負担による受診勧奨を実施し、出産をサポートしているほか、出産時には祝金を支給しています。

妊婦の夫には父子健康手帳を交付し、出産後の育児、家事への協力に理解を深める支援策も展開しています。

桧原、裏磐梯地区の住民の場合、医療機関までの移動時間が大きな負担となっています。

◎ 相談、健診体制の充実

全額公費負担による妊産婦健康診査を継続するほか、訪問相談、産後のケアや新生児の健康管理など、安心な出産環境を整えていきます。

また、出産祝金の支給により、乳幼児の健やかな成長を応援します。

- ◆相談体制の充実
- ◆妊産婦健診の無料化
- ◆出産祝金の支給



子育て－(17)幸せあふれる子育て環境

現状と課題

幼稚園保育料の無料化、学童保育の実施など地域での子育て環境の整備のほか、18歳以下医療費の無料化などの健康支援を行っています。

北山地区には、北山、大塩からの利用しやすい位置に民間の認可保育所が設置されていますが、松原、裏磐梯地区にはなく、地域間の格差も生じています。

少子化により居住地に同世代の親や子供が少なく、育児や日常の悩みを話し合う機会が少ないなどの悩みがあります。

◎ 相談、健診体制の充実

定期健診や予防接種時に医師の問診等や保健師の相談等により、子育ての悩みを小さくするほか、新生児や未熟児のある家庭への訪問など、疾病等の早期発見、対処に努めています。

母子を対象とした交流の機会を設け、母親同士の仲間づくりや専門家からの助言を受けることができる体制整備を継続し、幸せな子育てを実感できるサポートを行っています。



◆健康管理体制の充実

◆18歳以下医療費の無料化

◎ 育児・子育て環境の整備

関係機関と連携しながら、保育所や幼稚園等の保育環境を充実させるとともに、幼稚園、小学校、中学校進学時等における子育て祝金を支給し、地域全体で温かな子育て環境をつくりあげていきます。

◆保育環境の充実

◆子育て祝金の支給



絵本の読み聞かせ(裏磐梯幼稚園・祖父母参観)

高齢者－(18)健康長寿の支援

現状と課題

行政(教育分野と福祉分野)と村社会福祉協議会、各地域の老人クラブなどが連携、運動しながら、高齢者福祉に取り組んでいます。

当村の高齢化率は 30%を超えました。50%を超えている行政区もあります。高齢化とともに認知症を患う高齢者の増も懸念されます。地域で高齢者を支える仕組みを整備する一方で、支える側の年少人口や生産年齢人口が減少傾向にあります。高齢者が自ら健康的で元気に過ごすことのできる体制づくりが必要です。

介護保険や高齢者医療制度が見直されていく中、福祉政策の連携、さらには生涯教育分野などと合わせた対策が必要になっています。

◎ 相談、支援体制の充実

福祉、医療、介護の各分野の充実を図りながら、他政策分野と絡ませた施策を展開し、一人一人の高齢者に寄り添った、健康長寿の支援を図っていきます。

- ◆高齢者医療制度
- ◆介護制度の運営
- ◆長寿祝金の支給



異世代交流(さくら児童クラブ)



高齢者健康教室

生活弱者 – (19)穏やかな暮らしの支援

現状と課題

村全体の人口規模の関係もあり、障がいのある方との交流は少ない状況にありますが、障がい者支援制度等によりきめ細やかなサポートを行い、生まれ育った地域での穏やかな暮らしを支援しています。

保健師、医師等と家庭との相談、就学審議会等での議論を踏まえ、子供や家庭に寄り添った就学機会の提供が行われています。

低所得者等のサポートも適宜対応しています。

◎ 相談、支援体制の充実

関係機関の連携による相談体制を充実させ、障がい者等への適切なサポート体制を築いていきます。

駐車場への優先枠の設置や移動に支障を来たす段差への対策、利用しやすいトイレ整備は、村外からの来訪者に対しても優しい配慮であり、官民あがての穏やかな暮らしの支援を行います。

◆障がい者福祉制度の運営

◆適切な生活保障



消防－(20)防火・消火体制の強化

現状と課題

北塩原村には4分団からなる北塩原村消防団が組織されています。

村内に整備された消防資機材や水利施設の維持管理、定期的な防火パトロールや訓練の実施、冬には消火栓等の除雪作業も行うなど、精力的に活動し、火災発生時等に的確かつ迅速な対応ができるように備えています。

地域内の若い世代の減少等もあり、団員の確保に苦慮しているとともに、勤務先が村外である団員も多数いることから、火災時の初期消火体制に課題を有しています。

◎ 消火体制、自治体消防組織の強化

老朽設備の計画的な更新を図るとともに、常備消防である喜多方地方広域市町村圏組合の消防署と連携しながら、村民の生命と財産を守っていきます。

行政区や婦人消防隊と連携し、地域住民の防火意識の高揚を図るとともに、火災時における常備消防、村消防団の補完的役割として新たに消防協力隊を組織し、地域一体となった防火・消火体制を整備していきます。

◆施設設備の更新

◆広域消防、村消防団との連携強化

◆行政区、婦人消防隊等との連携強化



婦人消防隊消火訓練



消防団分列行進

防災－(21)火山・地震・豪雨等に備える防災・減災体制の強化

現状と課題

防災無線のデジタル化により、安定した情報発信が可能になりました。

観光資源である磐梯山は活火山であり、周辺町村と連携し、監視体制を敷いています。

磐梯山ハザードマップ等の改定やその他自然災害等に備えるため、北塩原村防災計画に基づく、災害発生時における村民の安全確保に努めています。

桧原湖を上流として小野川湖、秋元湖と水量を利用した東京電力による水力発電所があり、秋元湖には堤(つつみ)が整備され、水位は秋元行政区の一部より高くなっています。また、村内には農業水利のため池が整備されています。万が一に備えた対策、監視も必要です。

公共施設の耐震化は終えています、民間施設や民家等においては対策が必要な建物も残っています。

◎ 情報の的確な収集と速やかな発信体制の強化

デジタル防災無線の効果的な運用と、村内の主要施設に整備されたWi-Fi設備の活用により災害時でも的確に情報が伝達可能な体制を整えていきます。

地域防災計画の周知と的確な運用を徹底するため、関係機関との連携を深めていきます。

◆デジタル防災無線、観光防災Wi-Fi設備の活用

◆地域防災計画に基づく体制整備と運用



◎ 防災拠点施設、避難施設の整備

防災拠点となる施設を位置づけるとともに、常時、各指定避難所への避難経路及び避難物資の維持管理に努め、村民、観光客の安全を確保できる体制を整えていきます。

宿泊施設は個人のプライバシーも確保される避難所として機能することから、災害時における対応について、連携を深めていきます。

◆防災拠点施設の整備 ◆避難経路、避難施設の維持管理 ◆村内宿泊施設との連携

◎ 地域一体となった防災体制の整備

災害に強いむらづくりは、行政による環境整備、支援の「公助」にあわせて、各家庭や行政区、各活動主体の「自助」「互助」による対策も必要です。

生活に重要な上下水道施設等の計画的な更新を行うとともに、防災教育、防災訓練等により、村民一人一人の防災意識も高めていきます。

各活動主体の連携強化を図り、災害時にも安心なネットワークを築いていきます。

◆インフラ・ライフラインの強化

◆防災教育、防災訓練の実施

◆人的ネットワークの強化



農林漁業－(22)一次産業の魅力創出

現状と課題

北塩原村では、米やキュウリ、アスパラガス、カボチャ、トウモロコシ、大根など、地域ごとに異なる気候風土を活かした農産物が生産されており、系統出荷も順調に販売額を伸ばしているほか、スーパーとの契約栽培も行われ、収穫時期を迎えた直売所では、多くの観光客で賑わいをみせています。

村では、リース用パイプハウス整備事業に取り組み、園芸作物を推進してきたほか、共同機械の整備支援を行うなど、農家所得の安定化を図ってきました。

一方で、農業従事者の高齢化が進行し、担い手育成、確保が課題となっています。

加えて、農地の荒廃、有害鳥獣対策(個体数の増、駆除隊の高齢化)なども課題となっています。

また、軽トラ市などの新たな取り組みも始まりましたが、年間 270 万人が訪れている「観光地の利」の活用については課題を残しています。

桧原漁業協同組合では 2014 年(平成 26 年)にワカサギ孵化施設を整備し、孵化量が向上、安定した育成、放流が可能となり、多くの観光客に楽しまれています。ワカサギの加工品も新たに製造されています。



リース用パイプハウス整備事業

◎ 高品質の生産体制の整備、販路拡大

農業は暮らしに身近な仕事であり、自然の中で働く(身体を動かす)ことによる健康対策、さらには、共同作業等による地域コミュニティ力の向上も期待されています。

農業従事者の高齢化が進む中で、本村にあった農業の在り方について、東京農業大学との包括提携を軸に働き方(農業振興公社、若者・女性・高齢者の雇用)、遊休農地の利活用、新規作物の導入、ブランド化対策など包括的に取り組んでいきます。

有害駆除対策の強化を図るため、設備整備を支援するほか、相談体制を整備します。

小規模農地等の営農を担う中核農家の育成、事業の継承支援や農地利用の最適化(農地集積集約化、遊休農地の発生防止等)を図っていきます。

◆東京農業大学との連携推進

◆農業振興公社の設立、遊休農地利活用、新規作物導入、農産物ブランド化

◆有害鳥獣対策

◆担い手育成



東京農業大学との連携協定

◎ 地産地消の推進

農家と観光施設のマッチングの仕組みをつくり、宿泊施設のニーズに沿った農産物の安定供給と宿泊施設での消費といった好循環を生み出し、域内の消費量を高めています。

村内には数多くの湖沼があることから、他の種目による内水面漁業振興の可能性もあります。

裏磐梯の冬の風物詩として定着する「ワカサギ釣り」。本村のワカサギ釣りは冬期間の大きな観光資源であるとともに、食の資源でもあります。農産物同様に村内宿泊施設と連携した対策を図っていきます。

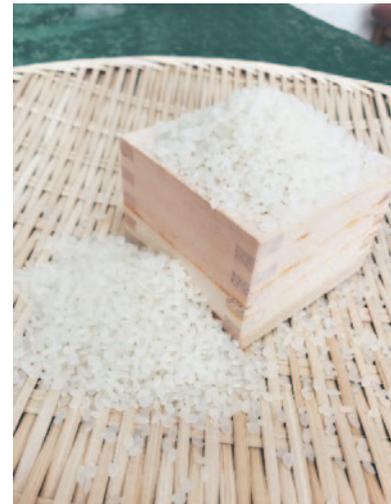
多くの釣り客が自家用車で訪れるため、駐車スペースの確保など、受け入れ対策も課題です。

◆ 農産物の域内消費の拡大

◆ ワカサギ産業の振興



冬の風物詩・ワカサギ釣りテント(桧原湖)



安全安心で美味しい村産米(右上)

スーパーに並ぶ高原野菜(左上)

東京農大生との交流(左下・右下)



商工業 – (23)生活を支える商工業の推進

現状と課題

ガソリンスタンドは、現在村内に4箇所あります。全国的に生活圏内からガソリンスタンドがなくなる地域もでてきています。また、日常生活用品や食料品を購入できる商店は、村内に数店舗ありますが、商店の品揃えの関係で、隣接する自治体で買い物を済ませる村民も多くみられます。



小規模事業経営者の高齢化が進行しています。事業閉鎖による空き店舗の増加は、地域の活力低下を招くため、早急に担い手対策に取り掛かる必要があります。

また、村民の高齢化とともに自動車に頼ることのできない村民も増えてくることも予測されます。今後、村内の各店舗は、村民生活を支える重要なインフラ機能としての役割が高まるものと思われます。

自分たちの生活基盤を維持させるためにも、一定の消費は村内で循環させるなど、村民の域内消費について理解を深める必要があります。

◎ 生活に身近な商業施設の活性化

村内の域内消費を高める理解を深めながら、村内での買い物気運を高めていきます。

また、農業のみならず、個人事業主を中心に高齢化が深刻な状況になっており、担い手の育成、事業の継承対策にも取り組み、活力ある商いを推進していきます。

- ◆ 村内商業施設の振興
- ◆ 担い手育成
- ◆ 事業継承(店舗の利活用、マッチング)



◎ 地域経済を支える工業施設の活性化

北山地域内に工業施設が集積しています。工業施設の活性化は、地域内及び周辺地域の経済支えとともに、村民の雇用対策にもつながります。村条例による支援策等の連携など、必要な対策を講じていきます。

- ◆ 地域経済の活性化
- ◆ 就労場所の拡大

観光業－(24)活力ある多彩なツーリズムの推進

現状と課題

磐梯山の北側に広がる裏磐梯エリアは、年間通じて多様なアウトドアスポーツや自然観察、写真、釣りなどが楽しめるほか、環境省のエコツーリズムのモデル地区に認定された実績があるなど、福島県を代表する観光地であり、観光客入込は276万人(2015年(平成27年))を誇りますが、域内での消費力の実感は薄く、風評被害の影響は払拭できていません。

スポーツ合宿等については回復したものの、教育旅行は大きなダメージを受けている状況にあり、海外からの誘客対策についても全国の主要な観光地に比べるとハード、ソフト両面で対策が遅れています。外国人向けに観光地を紹介する「ミシュラン・グリーンガイド東北WEB版」に「五色沼自然探勝路」が掲載されました。今後、書籍版での掲載も見通されており、受け入れ環境の対策が急がれます。

◎ 観光PR・誘客策の推進

旅行客の形態に合わせたPR策を展開するとともに、豊かな自然をフィールドに多彩なツーリズムや工夫を凝らしたイベント等と連携することで、経済効果を高めながら、観光地としてのグレードアップを図り、繰り返し訪れていただく魅力あふれる観光地づくりを推進します。

教育旅行による賑わいは様々な産業に活力を与えるほか、将来のリピーター対策としても重要な誘致対策です。また、国内の人口が減少する中で、海外からの旅行客誘致対策の推進にも取り組んでいきます。

◆地域資源の磨きあげ

◆多様なツーリズムの連携（エコツーリズム、ジオパーク、合宿、健康、歴史、農業等）

◆イベント連動による交流推進

◆教育旅行誘致、インバウンド対策の推進



うつくしま・みずウオーク(小野川不動滝)



桧原湖一周ファミリーサイクリング大会

◎ 観光施設等の整備

村内に点在する施設を有機的に結び付け、エリア全体の魅力を向上していきます。また、観光入込を図る上で、郡山駅や猪苗代駅、喜多方駅から北塩原村に入る乗り継ぎは、観光客にとって不便な状況にあるため、改善策を講じていきます。

◆施設整備、施設間の連携

◆二次交通対策

企業立地・就労 – (25) 村民が活気づく企業誘致・起業等のむらづくり

現状と課題

村内経済の活性化と村民雇用を生み出すことを目的に、工場等立地促進条例を 2011 年(平成 23 年)に制定しました。この条例では、既存の事業者の規模拡大も想定しています。

北山地区においては、幹線道路への接続も比較的近いことから、現在整備促進中の会津縦貫北道路や米沢市と相双地方を結ぶ東北中央自動車道路の整備の状況も注目されます。

村内には数多くの事業が営まれています。求人を行っても人材が集まらないなどの悩みもあります。事業継承における対策の検討も必要となってきました。

村内には、高速通信が可能なインターネット環境が整っていることから、遊休資産を活用した起業等の可能性もあります。

◎ 希望をかなえる就労支援

村民が誇りややりがいの持てる生業の機会が創出されるように、条例に基づく民間事業者の規模拡大と各種支援策の連携を図っていきます。

村商工会と連携しながら、村内で事業を営む事業主の経営支援を行うほか、求人と求職のマッチングを支援し、村ならではの豊かな生活スタイルの確立が図られるようにします。

◆ 企業立地環境整備

◆ 就労対策

◆ 村内商業施設の振興



行政－(26)村民総参加による協働のむらづくり

現状と課題

北塩原村では、職員のスキルアップを図るため、他自治体との人事交流を実施してきたほか、人事評価制度に取り組んできました。北塩原村の職員定数は64名。最も多い時期からすると20名程度の職員を削減(人件費の削減)しました。北塩原村に暮らす村民は約2800人。むらづくりは行政の力だけでは成り立ちません。北塩原村に暮らす皆さんの総力で取り組む必要があります。

事業計画の立案の際は、村民の皆さんの声を伺いながら検討してきたほか、各活動主体の公共性のある取り組みを支援してきましたが、住民の皆さんからすると行政との距離感はまだあるようです。

また、地域や各活動主体の担い手やリーダーとなる方への過度な負担等も課題になっています。

行政からの情報は、毎月発行の広報誌とホームページ、区長便等での文書発送となっています。スマートフォンなどの情報端末を所有する人が増える中、情報化に対応した対策も必要な状況です。

◎ 若者、女性等の参加促進

これまでむらづくりの中心として活躍してきたのは、比較的中高年の男性です。

様々な世代や価値観の中から出される多様な意見、アイデアが地域に活力を与える可能性があります。時代を担う若者やこれまで社会での参画が少なかった女性にもむらづくりのメンバーとして活躍してもらえるように必要な環境を整備します。



◆参加機会の創出

◆参加しやすい環境の整備

◎ 村を応援する皆さんとのむらづくり

村に暮らす村民だけでは限界もあります。居住地域にとらわれず、北塩原村とつながる皆さんの力もお借りしながらむらづくりを進めていきます。つながる手段を広げ、太く強くしていきます。

様々な事情で村内から旅立つ方々とも引き続き、北塩原村の一員としてつながり続けます。

◆在京きたしおばら会の活性化

◆ふるさと納税等制度の推進



◎ 広報広聴機能の向上

2016年度(平成28年度)から、毎月1回、村民の皆さんが直接村長と対話のできる「村長室へようこそ」を開設しました。

情報化時代に対応した対策を取り入れ、村民のみならず村外の方に対して広く情報を発信していきます。

なお、フェイスブック等は観光誘客の素材となるほか、防災面においても期待されることから活用を図っていきます。

◆村長室の開放や座談会等の開催

◆広報誌、ホームページ等の充実



◎ 行政課題、住民サービスへの的確な対応

北塩原村の深まる悩みや更なる充実策などに対応するため、これまで以上に体制を強化する必要があります。限られた人的資源で対処できるよう、庁内横断的な体制や計画的な職員研修にも取り組みます。

村民と行政、村民間での話し合いなど、対話の機会を創出し、悩みや課題の共有が図られるように取り組んでいきます。

村内には、数多くの事業者が立地をしています。皆さんの得意分野や強みを持ち寄り、連携を深めていきます。

村では、喜多方市、西会津町とともに一部事務組合を設立し、消防、保健・医療、衛生等において住民サービスを提供していますが、さらにきめ細やかな質の高い暮らしを享受できるよう、定住自立圏構想（事務局：喜多方市）によるむらづくりに取り組みます。

当村は日本ジオパークネットワークや「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。官民協働による環境整備や積極的な情報発信を行い、地域活力の向上に努めていきます。また、東京都杉並区など、遠方の自治体とも様々な政策分野で横断的に連携しています。行政レベル、住民レベルでの交流、連携を推進し、多様な行政課題に取り組んでいきます。

村内外問わず様々な活動主体との交流は、北塩原村の発展を握る「鍵(カギ)」となります。施策横断的に連携して取り組むためにも既施策の枠を超えて事業効果、活動効果を高める人材が必要です。

◆行政組織力の強化

◆職員能力の向上

◆民間との連携

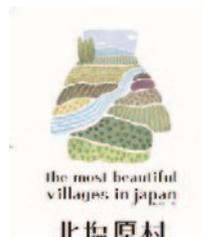
◆定住自立圏の取組み

◆交流自治体との連携

◆交流推進員の配置



磐梯山ジオパーク
ロゴマーク



「日本で最も美しい村」連合
ロゴマーク



杉並区の若者とのワークショップ

税政・財政－(27)健全財政のむらづくり

現状と課題

北塩原村の一般会計の税収のうち固定資産税は約7割。
観光を主産業とする当村においては、産業活性の動向は、税収に直結。村施策にも大きく影響します。
そのため、自主財源の確保とともに、有利な財源の活用、さらには人件費や事務経費等の経費の削減に取り組んできたほか、社会情勢をとらえながら実施計画を立てています。また、将来に備えた基金等への積み立てを行うなど、計画的、効率的な財政運営に努めています。
計画的な備えとして公共施設維持補修基金への財源を積み立てているほか、予測不可能な事象への備えとして財政調整基金への積み立てをしています。

◎ 自主財源の確保と有利な財源の活用

当村が抱える悩みや課題に対するきめ細やかな施策や他地域にはない魅力的な政策を展開するため、引き続き、自主財源の確保と有利な財源を確保する必要があります。

適正な課税客体と徴収率の向上、多様な財源の情報収集に努めていきます。

◆ 村税等納付率の向上と補助金等の活用

◎ 計画的、効率的な財政運営

諸振興策の実施にあたっては、村内経済への好循環を生み出す視点を重視した施策の検証、分析が必要です。さらには、行政が主体となり取り組む施策、民間事業者や村民が行う地域活性化策ともに、関わる人が目的をしっかりと認識し、やりがいを感じなければ、持続性が生まれません。村民の規模に見合った事業の構築、取捨選択、見直しが必要です。

また、公共施設の長寿命化（老朽箇所の更新等）と村民にとって快適で利用しやすい交流拠点对策のほか、予測不可能な事象等にも速やかに対応できる体制の確保に努めていきます。

◆ 政策分析、検証等を踏まえた事業計画の立案、実行

◆ 公共施設等総合管理計画等に基づく施設の利活用



參考資料



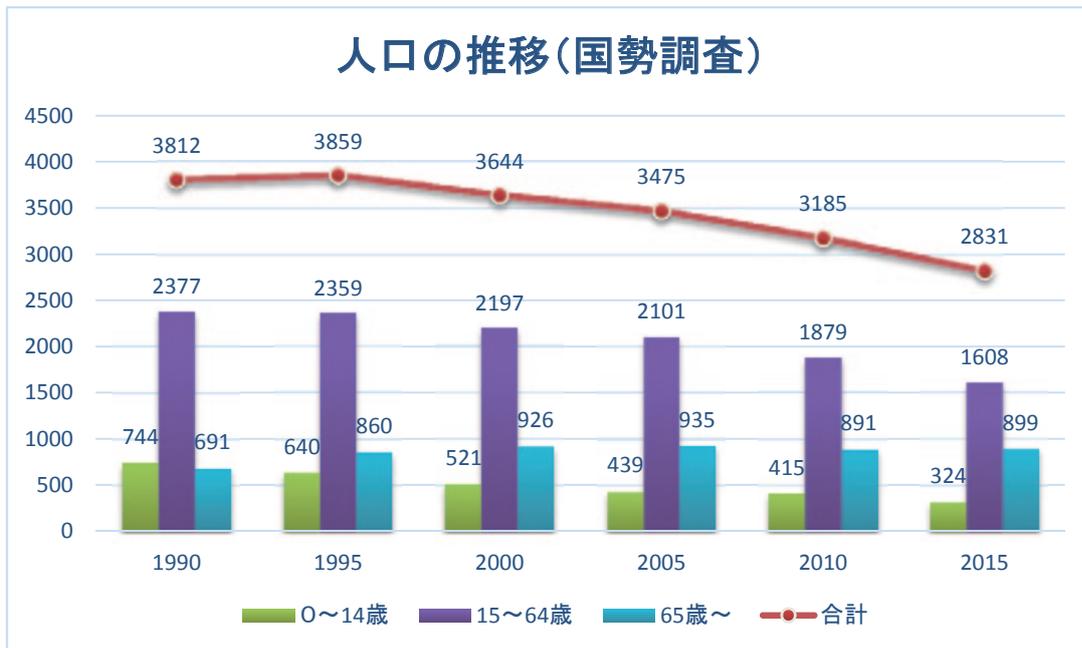
北塩原村計画審議会 委員名簿

【委員】

区分	所属	氏名	備考
第1号委員 (村議会議員)	北塩原村議会 議長	大竹 良幸	会長
	北塩原村議会 副議長	蟹巻 尚武	
	北塩原村議会 総務文教常任委員会委員長	五十嵐 力雄	
	北塩原村議会 経済厚生常任委員会委員長	五十嵐 正典	
第2号委員 (知識経験を有する者)	社会福祉法人 芙蓉会 芙蓉保育園 園長	長澤 紀子	
	北塩原村社会教育指導員	内海 睦	
	会津山塩企業組合 代表理事	栗城 光宏	
	北塩原村学校支援地域本部 コーディネーター	酒井 美代子	
第3号委員 (関係団体の役職員)	北塩原村商工会 会長	相原 久榮	副会長
	裏磐梯観光協会 会長	森井 宣行	
	北塩原村農業委員会 会長	星 源嗣	
	北塩原村社会福祉協議会 会長	高橋 光秋	
	北塩原村教育委員会 教育長職務代理	斎藤 弘幸	
	裏磐梯エコツーリズム協会 会長	眞野 眞理子	
	北塩原村農考会 会長	遠藤 栄一	
第4号委員 (村長が必要と認める者)	北塩原村 副村長	小椋 涉	

【事務局】 北塩原村 総務企画課

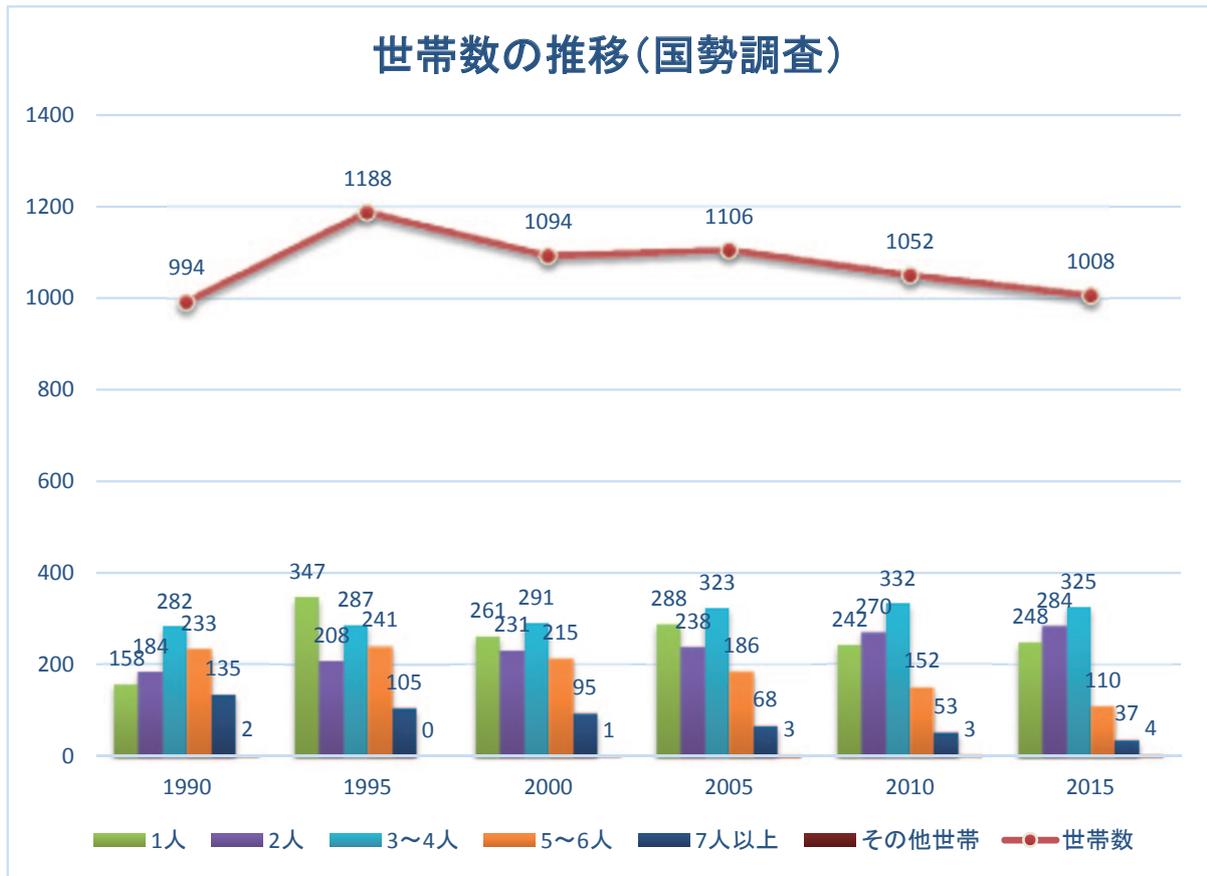
●人口の推移（国勢調査）



●人口の推移 (単位：人)

年	合計	0～14歳	15～64歳	65歳～
1990	3,812	744 19.50%	2,377 62.40%	691 18.10%
1995	3,859	640 16.60%	2,359 61.10%	860 22.30%
2000	3,644	521 14.30%	2,197 60.30%	926 25.40%
2005	3,475	439 12.60%	2,101 60.50%	935 26.90%
2010	3,185	415 13.00%	1,879 59.00%	891 28.00%
2015	2,831	324 11.40%	1,608 56.80%	899 31.80%

●世帯数の推移（国勢調査）

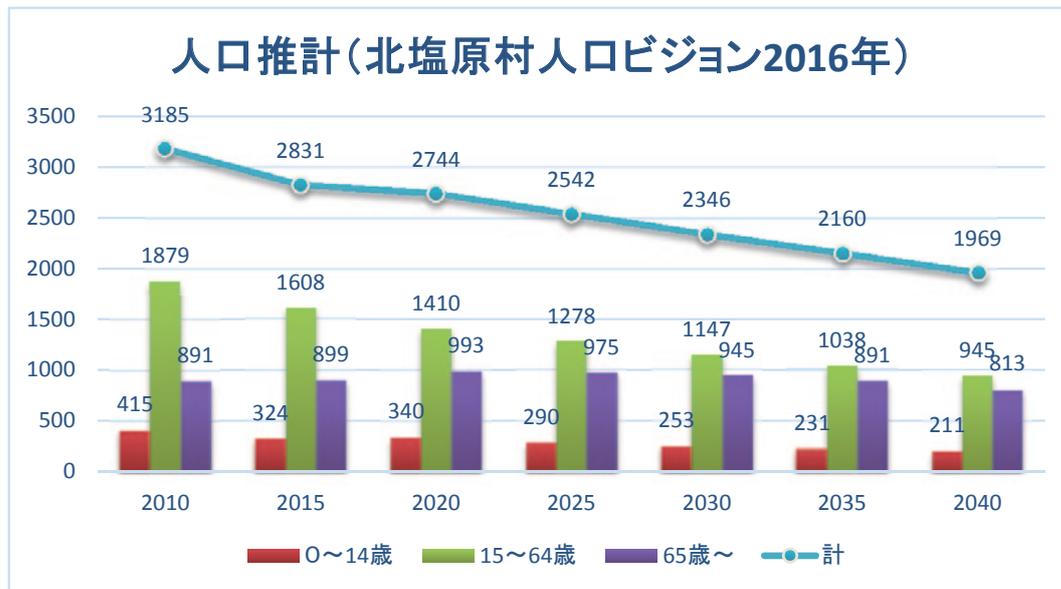


●世帯数の推移（国勢調査）

（単位：世帯）

年	世帯数	1人	2人	3~4人	5~6人	7人以上	その他世帯
1990	994	158	184	282	233	135	2
1995	1,188	347	208	287	241	105	0
2000	1,094	261	231	291	215	95	1
2005	1,106	288	238	323	186	68	3
2010	1,052	242	270	332	152	53	3
2015	1,008	248	284	325	110	37	4

●人口推移（北塩原村人口ビジョン※2016年）

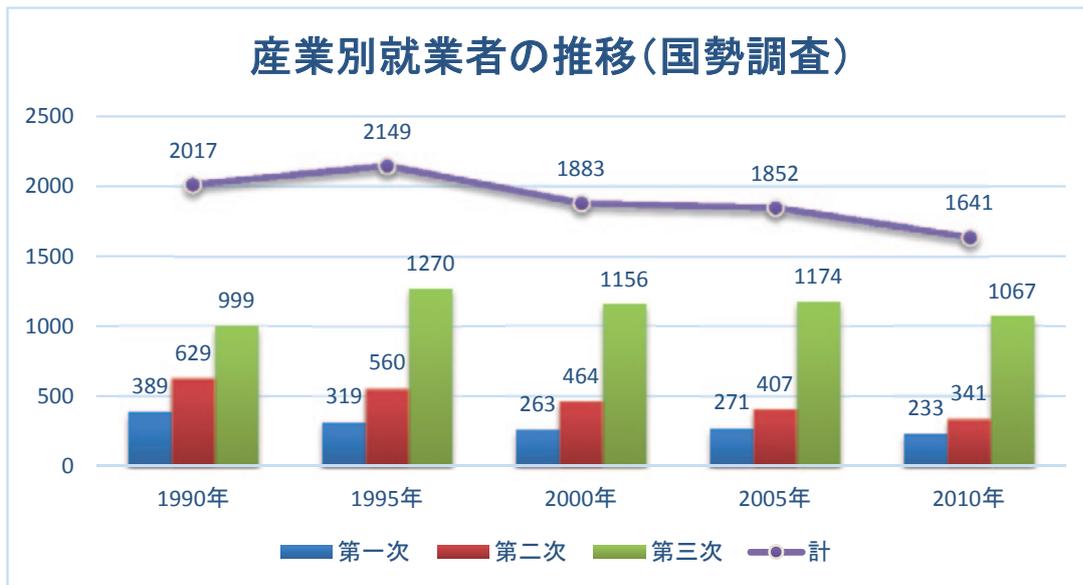


●人口推計（北塩原村人口ビジョン）

（単位：人）

年	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
0～14歳	415 13.00%	324 11.40%	340 12.40%	290 11.40%	253 10.80%	231 10.70%	211 10.70%
15～64歳	1,879 59.00%	1,608 56.80%	1,410 51.40%	1,278 50.30%	1,147 48.90%	1,038 48.10%	945 48.00%
65歳～	891 28.00%	899 31.80%	993 36.20%	975 38.30%	945 40.30%	891 41.30%	813 41.30%
計	3,185	2,831	2,744	2,542	2,346	2,160	1,969

●産業別人口の推移（国勢調査）

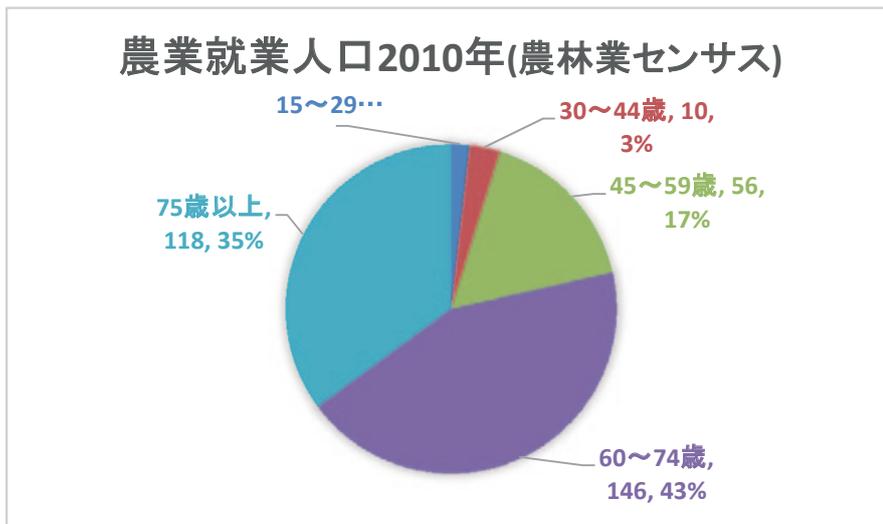


●産業別人口（国勢調査）

（単位：人）

区分	1990年 (平成2年)	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)
第一次	389	319	263	271	233	2017 .4月 公表
第二次	629	560	464	407	341	
第三次	999	1,270	1,156	1,174	1,067	
計	2,017	2,149	1,883	1,852	1,641	

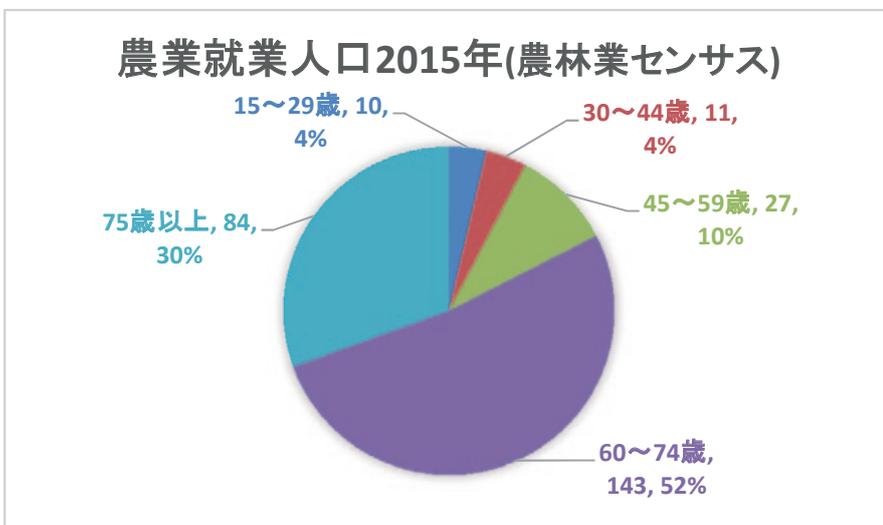
●農業就業人口（農林業センサス）



●農業就業人口（農林業センサス）

(単位：人)

年	計	15～29歳	30～44歳	45～59歳	60～74歳	75歳以上	平均年齢
2010	336	6	10	56	146	118	68.1歳
		1.80%	3.00%	16.70%	43.40%	35.10%	



●農業就業人口（農林業センサス）

(単位：人)

年	計	15～29歳	30～44歳	45～59歳	60～74歳	75歳以上	平均年齢
2015	275	10	11	27	143	84	67.1歳
		3.60%	4.00%	9.80%	52.00%	30.60%	

北塩原村第五次総合振興計画

編集・発行 福島県耶麻郡北塩原村 総務企画課企画室
郵便番号 966-0485
福島県耶麻郡北塩原村大字北山字姥ヶ作3151番地
電話 0241-23-3112 FAX 0241-23-1101
E-mail kikaku01@vill.kitashiobara.fukushima.jp
策定 2017年(平成29年)3月